

令和6年度  
市町における成年後見制度利用支援状況調査

〈調査結果〉

調査基点:令和6年3月31日現在

目的:県内各市町における成年後見制度利用支援事業の現状調査

対象:県内各市町の成年後見制度利用支援事業担当部署

調査方法:質問紙法 電子メールによる発送、回収

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会  
生活支援部 生活支援班

# 目次

1	各市町における成年後見制度利用支援状況	1
	○下関市	2
	○宇部市	6
	○山口市	10
	○萩市	14
	○防府市	18
	○下松市	22
	○岩国市	26
	○光市	30
	○長門市	34
	○柳井市	37
	○美祢市	41
	○周南市	44
	○山陽小野田市	48
	○周防大島町	52
	○和木町	56
	○上関町	59
	○田布施町	62
	○平生町	65
	○阿武町	68
2	集計結果一覧	71
(1)	成年後見制度利用支援事業の取り組み方針について	72
(2)	成年後見制度利用支援事業の予算について	75
(3)	令和6年度の申立て費用の予算化状況	76
(4)	令和6年度の後見報酬における予算化状況	77
(5)	申立費用・後見報酬以外の予算化状況について	78
(6)	成年後見制度利用支援事業の実績について	79
(7)	市町長申立件数について	80
(8)	市町長申立による後見人等受任者の職業種別【高齢者】	83
(9)	市町長申立による後見人等受任者の職業種別【障害者】	84
(10)	市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数・事業実施上の課題等	85
(11)	権利擁護支援チームについて	86
(12)	権利擁護支援チーム構成における人材不足の内容について	87
(13)	専門職後見人、市民後見人、法人後見実施団体などの担い手確保 について	88
(14)	担い手の確保・養成ニーズについて	90
(15)	市民後見人養成講座を行う上での支障事項	92
(16)	「成年後見制度法人後見支援事業(障害者)」の令和6年度予算額と 事業内容	93
(17)	日常生活自立支援事業について	94
3	成年後見制度利用支援事業担当部署一覧	95
4	調査票	96

(注：調査結果は、各市町の調査票に記入された内容を記載しています。)

## 1 各市町における成年後見制度利用支援状況

【下関市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
申立費用の助成	市町長申立に限る（理由：予算の関係）	市町長申立に限る（理由：予算の関係）
後見報酬の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
申立費用、後見報酬助成を行う場合の預貯金額基準の条件	報酬の支払いが困難であると認められる者	
市町村長申立ての対象者の住所と居所が異なる市町村である場合の申立基準の原則	原則通り	

II 令和6年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	5,746,000円（高齢：3,746,000円、障害：2,000,000円）			
申立費用における予算化状況 予算化している	【高齢者】	【障害者】		
	申立費用予算額	581,000 円	申立費用予算額	320,000 円
	件数	15 件	件数	4 件
	1件あたりの予算額	12,066 円	1件あたりの予算額	80,000 円
	備考 鑑定料（10万円/件）は4件分		備考	
後見報酬における予算化状況 予算化している	【高齢者】	【障害者】		
	後見報酬予算額	3,000,000 円	後見報酬予算額	1,680,000 円
	件数	15 件	件数	5 件
	1件あたりの予算額	336,000円（在宅） 216,000円（施設）	1件あたりの予算額	336,000 円
	月額	28,000円/月 18,000円/月	月額	28,000 円
	期間	12 か月	期間	12 か月
	備考 在宅5件、施設10件		備考	
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化している 高齢者、予算額：165,000円、内訳：パンフレット等の購入			

III 成年後見制度利用支援事業の実績について

利用支援事業の補助対象	令和4年度	申立費用： 3 件（高齢者 2 件 障害者 1 件）			
			後見報酬： 8 件（高齢者 4 件 障害者 4 件）		
		その他： 0 件（高齢者 0 件 障害者 0 件）			
	令和5年度	申立費用： 4 件（高齢者 2 件 障害者 2 件）			
		後見報酬： 15 件（高齢者 9 件 障害者 6 件）			
		その他： 0 件（高齢者 0 件 障害者 0 件）			
市町長申立の状況	申立件数（令和4年度）	補助類型： 0 件（高齢者 0 件 障害者 0 件）			
		保佐類型： 1 件（高齢者 0 件 障害者 1 件）			
		後見類型： 2 件（高齢者 2 件 障害者 0 件）			
	申立件数（令和5年度）	補助類型： 0 件（高齢者 0 件 障害者 0 件）			
		保佐類型： 3 件（高齢者 2 件 障害者 1 件）			
		後見類型： 7 件（高齢者 6 件 障害者 1 件）			
	市町村長申立に至った理由	○ 親族が申立を拒否している。（12件）高齢10件、障害2件			
		○ 対象者の判断能力が低下し、他に金銭管理をする者がいない。（13件）高齢10件、障害3件			
		○ 重要な財産を処分する必要がある。（2件）高齢2件			
		○ 対象者が、親族または第三者から権利侵害を受けている。（3件）高齢2件、障害1件			
○ 入院、入所に際して、手続きをする者がいない。（7件）高齢6件、障害1件					
○ 相続手続きに必要。（1件）高齢1件					
	○ 支援していた親族が支援困難になった。（1件）障害1件				
	その他（ 件）				
初回相談から市町長申立までに要した平均期間	6ヶ月以上1年未満				
市町長申立を検討したが、申立に至らなかったケースの件数、理由	21件 高齢20件 障害1件	・親族等の協力が得られた（1件）障害1件 ・親族や関係機関の支援により対応（20件）高齢20件			

市町長申立の状況	令和4年度	申立総件数： 3件 (高齢者 2件、障害者 1件)				
	令和5年度	申立総件数： 10件 (高齢者 8件、障害者 2件)				
令和4、5年度の市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等		高齢者		障害者	
	年度		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
	①後見人等就任件数		3件	9件	1件	2件
	内 親 族	弁護士	1件	4件	0件	0件
		司法書士	0件	1件	0件	1件
		行政書士	0件	0件	0件	0件
		社会福祉士	2件	3件	1件	1件
		社会福祉協議会	0件	0件	0件	0件
		NPO法人	0件	0件	0件	0件
		祖父	0件	0件	0件	0件
		祖母	0件	0件	0件	0件
		父	0件	0件	0件	0件
		母	0件	0件	0件	0件
		兄弟姉妹	0件	0件	0件	0件
		叔父(伯父)	0件	0件	0件	0件
		叔母(伯母)	0件	0件	0件	0件
		従兄弟(従姉妹)	0件	0件	0件	0件
		不明	0件	0件	0件	0件
		一般	0件	0件	0件	0件
		不明(記録なし含)	0件	0件	0件	0件
	審判待ち	0件	1件	0件	0件	
	②申立後に後見人等就任していない件数		0件	0件	0件	0件
	内 訳	市町長申立後に死亡等	0件	0件	0件	0件
審判確定後に死亡等		0件	0件	0件	0件	
取下げ		0件	0件	0件	0件	
市長申立件数		2件	8件	1件	2件	
令和4、5年度に市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	申立件数	高齢者		障害者		
	令和4年度	0件	0件	0件		
	令和5年度	0件	0件	0件		
令和4、5年度に後見報酬の助成を行った件数	合計25件					
事業実施上の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算確保</li> <li>・ 対応する職員の確保</li> <li>・ 後見等を受任する候補者が少ない。</li> </ul>					

【下関市】

IV 権利擁護支援チームについて

設問					
権利擁護支援チームによる支援の有無		無			
権利擁護支援チームの構成		区分	該当する区分に○	区分	該当する区分に○
		成年後見人		医療機関	
		弁護士		民生委員	
		司法書士		ボランティア	
		社会福祉士		家族、親族	
		ケアマネジャー、相談支援専門員		その他( )	
		介護・福祉サービス事業所			
チーム構成またはチームによる支援を行うにあたっての人材不足の内容		なし			

V 専門職後見人、市民後見人、法人後見実施団体などの担い手確保について

担い手確保の必要性	区分	選択肢				
	専門職後見人	担い手確保の必要性を感じている（1年以内に必要）				
	市民後見人	担い手確保の必要性を感じていない				
	法人後見実施団体	担い手確保の必要性を感じている（2～3年以内に必要）				
	その他( )					
担い手の必要な人数・団体数	区分	人数・団体数				
	専門職後見人	数は算出していない				
	市民後見人	数は算出していない				
	法人後見実施団体	数は算出していない				
	その他( )					
担い手の確保・養成ニーズの把握方法	受任調整会議、関係機関との協議・会議					
担い手の確保のための具体的な取組み	区分	選択肢	左記選択肢の具体的な内容			
	専門職後見人	2～3年以内の実施に向けて検討中	研修会の開催			
	市民後見人	検討には至っていない				
	法人後見実施団体	2～3年以内の実施に向けて検討中	研修会の開催			
	その他( )					
市民後見人養成研修を行う上での支障事象	研修のやり方が分からない、マンパワー不足、必要性の判断が出来ていない					
成年後見制度法人後見支援事業（障害者）の令和6年度の予算額と事業内容	予算額	実施時期	研修内容	研修対象者	市民後見人養成の有無	
	0円					
組織体制の構築	予算額	0円	事業内容			
適正な活動のための支援	予算額	0円	事業内容			
活動の推進に関する事業	予算額	0円	事業内容			
事業の委託の検討	検討していない					
実施する上での課題、実施していない場合はその理由など	ノウハウやマンパワー、財政上の課題がある。					

VI 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業利用者の判断能力が低下した場合、市町長申立による成年後見制度移行を進めるために必要な要件・事情	特になし		
成年後見制度利用支援事業における担当部署と連絡先	類型	担当部署名（担当者名）	電話番号
	高齢	福祉部長寿支援課(中野)	083-231-1345
	障害	福祉部障害者支援課(西條)	083-227-4199



【宇部市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
申立費用の助成	市町長申立に限る (要綱による)	市町長申立に限る (要綱による)
後見報酬の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
申立費用、後見報酬助成を行う 場合の預貯金額基準の条件	ない	
市町村長申立ての対象者の住所と居所 が異なる市町村である場合の申立基準 の原則	原則通り。原則を踏まえたうえで、他自治体を協議している。	

II 令和6年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している	
市町全体の予算額	9,072,000円	
申立費用における予算化状況 予算化している。	<b>【高齢者】</b>	<b>【障害者】</b>
	申立費用予算額 424,900 円	申立費用予算額 138,790 円
	件数 20 件	件数 6 件
	1件あたりの予算額 5,915 円	1件あたりの予算額 5,915 円
備考	申立費用助成額は診断書料2人分 (6,600円)、医師鑑定料1人分 (100,000円)を含む。	備考 申立費用助成額は診断書料1人分 (3,300円)、医師鑑定料1人分 (100,000円)を含む。
後見報酬における予算化状況 予算化している。	<b>【高齢者】</b>	<b>【障害者】</b>
	後見報酬予算額 7,056,000 円	後見報酬予算額 2,016,000 円
	件数 26 件	件数 6 件
	1件あたりの予算額 在宅336,000 円 施設18,000 円	1件あたりの予算額 336,000 円
	月額 在宅28,000 円 施設18,000 円	月額 在宅28,000 円
	期間 12 か月	期間 12 か月
備考 (在宅)12件分(施設)14件分	備考	
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化している。 高齢者：予算額10,080円(内訳：戸籍、附票、登記されていないことの証明書等必要書類取得の為の返信用切手) 障害者：予算額2,520円(内訳：戸籍、附票、登記されていないことの証明書等必要書類取得の為の返信用切手)	

III 成年後見制度利用支援事業の実績について

利用支援 補助対象 事業	令和4年度	申立費用： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		後見報酬： 16 件 (高齢者 13 件 障害者 3 件)
		その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
	令和5年度	申立費用： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		後見報酬： 23 件 (高齢者 18 件 障害者 5 件)
		その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
市町長申立の 状況	申立件数(令和4年度)	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		保佐類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		後見類型： 18 件 (高齢者 17 件 障害者 1 件)
	申立件数(令和5年度)	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		保佐類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		後見類型： 23 件 (高齢者 18 件 障害者 5 件)
	市町村長申立に至った 理由	○ 親族が申立を拒否している。(17件)
		○ 対象者の判断能力が低下し、他に金銭管理をする者がいない。(18件)
		○ 重要な財産を処分する必要がある。(3件)
		○ 対象者が、親族または第三者から権利侵害を受けている。(4件)
○ 入院、入所に際して、手続きをする者がいない。(28件)		
○ 相続手続きに必要。(2件)		
○ 支援していた親族が支援困難になった。(5件)		
○ 支援していた知人が支援困難(拒否)になった (3件)		
初回相談から市町長申立までに要した平均期間	3ヶ月以上6ヶ月未満	
市町長申立を検討したが、申立に至らなかったケースの件数、理由	ない	

市町長申立の状況	令和4年度	申立総件数： 18件（高齢者 17件、障害者 1件）					
	令和5年度	申立総件数： 23件（高齢者 18件、障害者 5件）					
令和4、5年度の市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等		高齢者		障害者		
	年度		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
	①後見人等就任件数		19件	18件	1件	5件	
	内 訳	弁護士	2件	4件	0件	0件	
		司法書士	0件	2件	0件	1件	
		行政書士	0件	0件	0件	0件	
		社会福祉士	12件	10件	1件	4件	
		社会福祉協議会	2件	0件	0件	0件	
		NPO法人	0件	0件	0件	0件	
		親 族	祖父	0件	0件	0件	0件
			祖母	0件	0件	0件	0件
			父	0件	0件	0件	0件
			母	0件	0件	0件	0件
			兄弟姉妹	0件	0件	0件	0件
			叔父（伯父）	0件	0件	0件	0件
			叔母（伯母）	0件	0件	0件	0件
			従兄弟（従姉妹）	0件	0件	0件	0件
			不明	0件	0件	0件	0件
			一般	0件	0件	0件	0件
		不明（記録なし含）	0件	0件	0件	0件	
		審判待ち	0件	0件	0件	0件	
		弁護士法人	0件	1件	0件	0件	
	一般社団法人	3件	1件	0件	0件		
	②申立後に後見人等就任していない件数		1件	0件	0件	0件	
	内 訳	市町長申立後に死亡等	0件	0件	0件	0件	
		審判確定後に死亡等	0件	0件	0件	0件	
		取下げ	1件	0件	0件	0件	
市長申立件数		17件	18件	1件	5件		
令和4、5年度に市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	令和4年度	0件	0件	0件			
	令和5年度	0件	0件	0件			
	合計39件						
令和4、5年度に後見報酬の助成を行った件数	合計39件						
事業実施上の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬助成件数及び助成額が年々増加している。</li> <li>・成年後見制度の安易な利用になっていないか、ご本人の抱える課題を支援者や関係機関とでしっかり検討していくことが大切と考えている。</li> <li>・成年後見人等が選任、確定するまでの支援をどうするかが課題。</li> </ul>						

【宇部市】

IV 権利擁護支援チームについて

設問				
権利擁護支援チームによる支援の有無	有			
権利擁護支援チームの構成	区分	該当する区分に○	区分	該当する区分に○
	成年後見人	○	医療機関	○
	弁護士		民生委員	
	司法書士		ボランティア	
	社会福祉士		家族、親族	
	ケアマネジャー、相談支援専門員	○	その他( )	
	介護・福祉サービス事業所	○		
チーム構成またはチームによる支援を行うにあたっての人材不足の内容	なし			

V 専門職後見人、市民後見人、法人後見実施団体などの担い手確保について

担い手確保の必要性	区分	選択肢				
	専門職後見人	必要性を感じていない				
	市民後見人	必要性を感じていない				
	法人後見実施団体	必要性を感じていない				
	その他( )					
担い手の必要な人数・団体数	区分	人数・団体数				
	専門職後見人					
	市民後見人					
	法人後見実施団体					
	その他( )					
担い手の確保・養成ニーズの把握方法	市町民を対象としたアンケート					
担い手の確保のための具体的な取組み	区分	選択肢	左記選択肢の具体的な内容			
	専門職後見人	検討には至っていない	喫緊で担い手が不足しているという状況ではないため。			
	市民後見人	検討には至っていない	今年度、市民アンケートにてニーズを調査予定。			
	法人後見実施団体	検討には至っていない	実施団体が既に2団体あるため。			
	その他( )					
市民後見人養成研修を行う上での支障事象	マンパワー不足、ニーズ把握が困難。					
成年後見制度法人後見支援事業（障害者）の令和6年度の予算額と事業内容	予算額	実施時期	研修内容	研修対象者	市民後見人養成の有無	
	0円					
組織体制の構築	予算額	0円	事業内容			
適正な活動のための支援	予算額	0円	事業内容			
活動の推進に関する事業	予算額	0円	事業内容			
事業の委託の検討	検討していない					
実施する上での課題、実施していない場合はその理由など	法人後見実施団体が既に2団体あるため、実施はしていない。					

VI 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業利用者の判断能力が低下した場合、市町長申立による成年後見制度移行を進めるために必要な要件・事情	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人の抱える課題が成年後見制度の利用でしか解決しないのか、制度利用の必要性を十分に検討する必要がある。（後見人等報酬など、本人の費用負担が増えるため）</li> <li>本人申立や親族申立ができないかを十分に検討する必要がある。</li> </ul>			
成年後見制度利用支援事業における担当部署と連絡先	類型	担当部署名（担当者名）		電話番号
	高齢	地域福祉課 宇部市成年後見センター		0836-34-8386
	障害	地域福祉課 宇部市成年後見センター		0836-34-8386

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数

Q18

【高齢者】				【障害者】			
No.	種別	期間	金額	No.	種別	期間	金額
1	社会福祉士	R3. 5~R4. 4	252,000円	1	社会福祉士	R3. 11~R4. 10	251,000円
2	法人後見	R3. 4~R4. 3 R4. 4~R5. 3	251,000円 251,000円	2	社会福祉士	R4. 1~R4. 12	201,000円
3	社会福祉士	R4. 3~R4. 7	67,430円	2	社会福祉士	R5. 1~R5. 12	110,000円
4	法人後見	R3. 9~R4. 7 R4. 8~R5. 7	198,000円 216,000円	3	法人後見	R4. 1~R4. 12	250,000円
5	法人後見	R3. 8~R4. 7 R4. 8~R5. 7	216,000円 216,000円	4	法人後見	R3. 12~R4. 11 R4. 12~R5. 11	251,000円 181,000円
6	法人後見	R3. 10~R4. 9 R4. 10~R5. 9	216,000円 216,000円	5	社会福祉士	R4. 3~R5. 2	251,000円
7	社会福祉士	R3. 12~R4. 11 R4. 12~R5. 11	216,000円 216,000円	6	法人後見	R4. 10~R5. 10	216,000円
8	法人後見	R3. 12~R4. 11	200,000円				
9	社会福祉士	R4. 11~R5. 2	5,651円				
10	司法書士	R4. 1~R4. 12	216,000円				
11	司法書士	R4. 1~R4. 12 R5. 1~R5. 12	216,000円 216,000円				
12	法人後見	R4. 1~R4. 12	166,000円				
13	法人後見	R4. 2~R5. 2	120,533円				
14	社会福祉士	R4. 1~R5. 2	294,000円				
15	法人後見	R4. 3~R5. 3	204,004円				
16	社会福祉士	R4. 4~R5. 3	166,000円				
17	弁護士	R4. 3~R5. 2	216,000円				
18	社会福祉士	R4. 4~R5. 3	216,000円				
19	社会福祉士	R4. 5~R5. 4	216,000円				
20	法人後見	R4. 8~R5. 9	216,000円				
21	法人後見	R4. 11~R5. 10	216,000円				
22	社会福祉士	R4. 10~R5. 9	166,000円				
23	社会福祉士	R5. 2~R6. 1	216,000円				
24	社会福祉士	R5. 2~R6. 1	216,000円				
25	社会福祉士	R5. 2~R6. 1	100,000円				

【山口市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
申立費用の助成	市町長申立に限る（要綱規定）	市町長申立に限る（要綱規定）
後見報酬の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
申立費用、後見報酬助成を行う場合の預貯金額基準の条件	生活保護受給者、本人の預貯金50万円未満、後見報酬：預貯金や債券、株式、生命保険等で換金性の高い金融商品の時価額の合計が50万円以下	
市町村長申立ての対象者の住所と居所が異なる市町村である場合の申立基準の原則	原則通り	

II 令和6年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	11,792,000円			
申立費用における予算化状況 予算化している	【高齢者】	【障害者】		
	申立費用予算額	1,146,000 円	申立費用予算額	127,000 円
	件数	24 件	件数	3 件
	1件あたりの予算額	47,750 円	1件あたりの予算額	42,333 円
備考	切手代、収入印紙代、鑑定費用、申立事務委託料	備考	切手代、収入印紙代、鑑定費用	
後見報酬における予算化状況 予算化している	【高齢者】	【障害者】		
	後見報酬予算額	4,920,000 円	後見報酬予算額	1,968,000 円
	件数	20 件	件数	8 件
	1件あたりの予算額	246,000 円	1件あたりの予算額	246,000 円
	月額	在宅28,000 円 施設18,000 円	月額	在宅28,000 円 施設18,000 円
	期間	12 か月	期間	12 か月
備考		備考		
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	類 型：高齢者 予算額：3,568,000円 内 訳：会計年度任用職員3,288,000円、報償費80,000円、印刷製本費200,000円			

III 成年後見制度利用支援事業の実績について

利用 補助 対象 事業	令和4年度	申立費用： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	後見報酬： 13 件 (高齢者 10 件 障害者 3 件)	その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	
	令和5年度	申立費用： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	後見報酬： 31 件 (高齢者 24 件 障害者 7 件)	その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	
	市町 長 申 立 の 状 況	申立件数（令和4年度）	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	保佐類型： 5 件 (高齢者 5 件 障害者 0 件)	後見類型： 18 件 (高齢者 18 件 障害者 0 件)
		申立件数（令和5年度）	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	保佐類型： 1 件 (高齢者 1 件 障害者 0 件)	後見類型： 17 件 (高齢者 15 件 障害者 2 件)
市町村長申立に至った理由		<input type="checkbox"/> 親族が申立を拒否している。(40件) <input type="checkbox"/> 対象者の判断能力が低下し、他に金銭管理をする者がいない。(41件) <input type="checkbox"/> 重要な財産を処分する必要がある。( 件) <input type="checkbox"/> 対象者が、親族または第三者から権利侵害を受けている。(1件) <input type="checkbox"/> 入院、入所に際して、手続きをする者がいない。(35件) <input type="checkbox"/> 相続手続きに必要。( 件) <input type="checkbox"/> 支援していた親族が支援困難になった。(4件) <input type="checkbox"/> その他（日常生活自立支援事業からの移行 3件、親族が全くいない 1件）			
	初回相談から市町長申立までに要した平均期間	3ヶ月以上6ヶ月未満			
	市町長申立を検討したが、申立に至らなかったケースの件数、理由	5件	対象者本人が拒否した。(1件) その他（申立前に本人が死亡した 1件、主治医から申立は必要ないと言われた 1件、対象者の措置入所により緊急性がなくなった 1件、本人申立が可能と判断した1件）		

市町長申立の状況	令和4年度	申立総件数： 23件（高齢者 23件、障害者 0件）				
	令和5年度	申立総件数： 18件（高齢者 16件、障害者 2件）				
令和4、5年度の市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等		高齢者		障害者	
	年度		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
	①後見人等就任件数		23件	15件	0件	3件
	内 訳 族	弁護士	3件	2件	0件	2件
		司法書士	2件	0件	0件	0件
		行政書士	0件	0件	0件	0件
		社会福祉士	18件	11件	0件	1件
		社会福祉協議会	0件	1件	0件	0件
		NPO法人	0件	0件	0件	0件
		祖父	0件	0件	0件	0件
		祖母	0件	0件	0件	0件
		父	0件	0件	0件	0件
		母	0件	0件	0件	0件
		兄弟姉妹	0件	0件	0件	0件
		叔父（伯父）	0件	0件	0件	0件
		叔母（伯母）	0件	0件	0件	0件
		従兄弟（従姉妹）	0件	0件	0件	0件
		不明	0件	0件	0件	0件
		一般	0件	0件	0件	0件
		不明（記録なし含）	0件	0件	0件	0件
	審判待ち	0件	1件	0件	0件	
	②申立後に後見人等就任していない件数		2件	2件	0件	0件
	内 訳	市町長申立後に死亡等	2件	2件	0件	0件
審判確定後に死亡等		0件	0件	0件	0件	
取下げ		0件	0件	0件	0件	
市長申立件数		23件	16件	0件	2件	
令和4、5年度に市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	申立件数	高齢者	障害者			
	令和4年度	0件	0件	0件		
	令和5年度	0件	0件	0件		
令和4、5年度に後見報酬の助成を行った件数	合計49件					
事業実施上の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神鑑定が必要になった際、移動に係る費用負担が難しい場合がある。</li> <li>・報酬助成件数が増加しており、予算獲得が難しくなることが懸念される。</li> </ul>					

【山口市】

IV 権利擁護支援チームについて

設問				
権利擁護支援チームによる支援の有無	有			
権利擁護支援チームの構成	区分	該当する区分に○	区分	該当する区分に○
	成年後見人	○	医療機関	○
	弁護士		民生委員	○
	司法書士		ボランティア	
	社会福祉士		家族、親族	○
	ケアマネジャー、相談支援専門員	○	その他(社会福祉協議会)	○
	介護・福祉サービス事業所	○		
チーム構成またはチームによる支援を行うにあたっての人材不足の内容	現時点では不足は感じていない			

V 専門職後見人、市民後見人、法人後見実施団体などの担い手確保について

担い手確保の必要性	区分	選択肢			
	専門職後見人	担い手確保の必要性を感じている(期限は未定)			
	市民後見人	担い手確保の必要性を感じていない			
	法人後見実施団体	担い手確保の必要性を感じている(期限は未定)			
	その他( )				
担い手の必要な人数・団体数	区分	人数・団体数			
	専門職後見人	算出していない			
	市民後見人				
	法人後見実施団体	算出していない			
	その他( )				
担い手の確保・養成ニーズの把握方法	受任調整会議、関係機関との協議・会議				
担い手の確保のための具体的な取組み	区分	選択肢	左記選択肢の具体的な内容		
	専門職後見人	検討には至っていない			
	市民後見人	検討には至っていない			
	法人後見実施団体	検討には至っていない			
	その他( )				
市民後見人養成研修を行う上での支障事象	養成研修を行う予定はないため、特になし。				
成年後見制度法人後見支援事業(障害者)の令和6年度の予算額と事業内容	予算額	実施時期	研修内容	研修対象者	市民後見人養成の有無
	0円				
組織体制の構築	予算額	0円	事業内容		
適正な活動のための支援	予算額	0円	事業内容		
活動の推進に関する事業	予算額	0円	事業内容		
事業の委託の検討	検討していない				
実施する上での課題、実施していない場合はその理由など	事業実施するためのノウハウがない。				

VI 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業利用者の判断能力が低下した場合、市町長申立による成年後見制度移行を進めるために必要な要件・事情	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市社会福祉協議会が、現在の判断能力では日常生活自立支援事業利用の継続は難しいと判断されている。</li> <li>・日常生活自立支援事業利用者の判断能力低下等について、契約者である市社会福祉協議会からの相談がないと市成年後見センターは把握できないため、早急な相談や情報提供が必要。</li> </ul>				
成年後見制度利用支援事業における担当部署と連絡先	類型	担当部署名(担当者名)		電話番号	
	高齢	健康福祉部 高齢福祉課 成年後見センター(百田)		083-934-2600	
	障害	健康福祉部 障がい福祉課 相談支援担当(横川)		083-934-2988	

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数 Q18

【高齢者】				【障害者】			
No.	種別	期間	金額	No.	種別	期間	金額
1	社会福祉士	R3. 5~R4. 4	264,000円	1	弁護士法人	R2. 11~R3. 11 R3. 12~R4. 11 R4. 12~R5. 10	100,000円 251,000円 293,000円
2	社会福祉士	R3. 8~R4. 7	216,000円	2	社会福祉士	R3. 6~R4. 5 R4. 6~R5. 5	252,000円 216,000円
3	社会福祉士	R3. 9~R4. 8 R4. 9~R5. 8	216,000円 216,000円	3	社会福祉士	R3. 7~R4. 6 R4. 7~R4. 9	216,000円 54,000円
4	社会福祉士	R4. 5~R4. 8	16,132円	4	弁護士	R4. 5~R5. 4	216,000円
5	司法書士	R3. 8~R4. 8	234,000円	5	社会福祉士	R4. 5~R5. 4 R5. 5~R5. 6 R5. 7~R5. 8	336,000円 36,000円 36,000円
6	司法書士法人	R2. 10~R4. 10 R4. 11~R5. 6	450,000円 144,000円	6	司法書士	R4. 5~R5. 4	251,000円
7	司法書士	R3. 11~R4. 10	216,000円	7	弁護士	R4. 7~R5. 6	251,000円
8	社会福祉士	R4. 1~R4. 12 R5. 1~R5. 12	216,000円 216,000円	8	弁護士	R5. 10~R5. 12	54,000円
9	社会福祉士	R4. 1~R5. 1	234,000円				
10	社会福祉士	R4. 2~R5. 1 R5. 2~R6. 1	216,000円 216,000円				
11	社会福祉士	R4. 5~R5. 4	216,000円				
12	社会福祉士	R4. 4~R5. 4	234,000円				
13	弁護士法人	R4. 4~R5. 4	234,000円				
14	弁護士	R4. 4~R5. 4	234,000円				
15	社会福祉士	R4. 6~R5. 5	216,000円				
16	社会福祉士	R4. 5~R5. 5	234,000円				
17	社会福祉士	R4. 6~R5. 3	180,000円				
18	社会福祉士	R4. 3~R5. 3	234,000円				
19	司法書士	R4. 8~R5. 7	216,000円				
20	社会福祉士	R4. 8~R5. 7	216,000円				
21	社会福祉士	R5. 1~R5. 10	149,866円				
22	社会福祉士	R4. 11~R5. 11	234,000円				
23	社会福祉士	R5. 2~R5. 12	18,302円				
24	弁護士法人	R4. 11~R5. 11	354,000円				
25	社会福祉士	R5. 1~R5. 12 R6. 1~R6. 3	216,000円 54,000円				
26	社会福祉士	R5. 3~R5. 12	63,529円				
27	司法書士	R4. 12~R5. 11	216,000円				
28	社会福祉士	R5. 2~R6. 1	216,000円				
29	市社会福祉協議会	R5. 2~R6. 1	216,000円				
30	社会福祉士	R5. 1~R6. 1	234,000円				

【萩市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
申立費用の助成	市町長申立に限る（親族・本人申立で支弁困難な場合、法テラスの利用を案内している）	市町長申立に限る（親族・本人申立で支弁困難な場合、法テラスの利用を案内している）
後見報酬の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
申立費用、後見報酬助成を行う場合の預貯金額基準の条件	生活保護受給者、支出の2ヶ月分に火葬代（生活保護基準額）を加えた額は本人預貯金所持許容額として所持を認めている。	
市町村長申立ての対象者の住所と居所が異なる市町村である場合の申立基準の原則	原則通り	

II 令和6年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している	
市町全体の予算額	2,718,000円	
申立費用における予算化状況 予算化している	<b>【高齢者】</b>	<b>【障害者】</b>
	申立費用予算額 38,273 円	申立費用予算額 12,800 円
	件数 6 件	件数 2 件
	1件あたりの予算額 6,378 円	1件あたりの予算額 6,400 円
	備考	備考
後見報酬における予算化状況 予算化している	<b>【高齢者】</b>	<b>【障害者】</b>
	後見報酬予算額 1,440,000 円	後見報酬予算額 480,000 円
	件数 6 件	件数 2 件
	1件あたりの予算額 240,000 円	1件あたりの予算額 240,000 円
	月額 20,000 円	月額 20,000 円
	期間 12 か月	期間 12 か月
	備考	備考
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	類 型：高齢者、障害者 予算額：100,000円、100,000円 内 訳：鑑定費用	

III 成年後見制度利用支援事業の実績について

利用支援 補助対象	令和4年度	申立費用： 1 件 (高齢者 1 件 障害者 0 件 ) 後見報酬： 3 件 (高齢者 3 件 障害者 0 件 ) その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件 )	
	令和5年度	申立費用： 2 件 (高齢者 2 件 障害者 0 件 ) 後見報酬： 4 件 (高齢者 4 件 障害者 0 件 ) その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件 )	
	市町長申立の 状況	申立件数（令和4年度）	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件 ) 保佐類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件 ) 後見類型： 4 件 (高齢者 3 件 障害者 1 件 )
		申立件数（令和5年度）	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件 ) 保佐類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件 ) 後見類型： 3 件 (高齢者 2 件 障害者 1 件 )
		市町村長申立に至った理由	親族が申立を拒否している。( 件 ) ○ 対象者の判断能力が低下し、他に金銭管理をする者がいない。(5件) 重要な財産を処分する必要がある。( 件 ) 対象者が、親族または第三者から権利侵害を受けている。( 件 ) ○ 入院、入所に際して、手続きをする者がいない。(6件) ○ 相続手続きに必要。(1件) ○ 支援していた親族が支援困難になった。(3件) その他( )
	初回相談から市町長申立までに要した平均期間	3ヶ月間未満	
市町長申立を検討したが、申立に至らなかったケースの件数、理由	なし		

市町長申立の状況	令和4年度	申立総件数： 4件（高齢者 3件、障害者 1件）				
	令和5年度	申立総件数： 3件（高齢者 2件、障害者 1件）				
令和4、5年度の市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等		高齢者		障害者	
	年度		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
	①後見人等就任件数		3件	2件	1件	1件
	内 訳 族	弁護士	1件	1件	0件	0件
		司法書士	0件	0件	0件	0件
		行政書士	0件	0件	0件	0件
		社会福祉士	2件	1件	1件	1件
		社会福祉協議会	0件	0件	0件	0件
		NPO法人	0件	0件	0件	0件
		祖父	0件	0件	0件	0件
		祖母	0件	0件	0件	0件
		父	0件	0件	0件	0件
		母	0件	0件	0件	0件
		兄弟姉妹	0件	0件	0件	0件
		叔父（伯父）	0件	0件	0件	0件
		叔母（伯母）	0件	0件	0件	0件
		従兄弟（従姉妹）	0件	0件	0件	0件
		不明	0件	0件	0件	0件
		一般	0件	0件	0件	0件
		不明（記録なし含）	0件	0件	0件	0件
	審判待ち	0件	0件	0件	0件	
	②申立後に後見人等就任していない件数		0件	0件	0件	0件
	内 訳	市町長申立後に死亡等	0件	0件	0件	0件
審判確定後に死亡等		0件	0件	0件	0件	
取下げ		0件	0件	0件	0件	
市長申立件数		3件	2件	1件	1件	
令和4、5年度に市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	申立件数	高齢者		障害者		
	令和4年度	0件	0件	0件		
	令和5年度	0件	0件	0件		
令和4、5年度に後見報酬の助成を行った件数	合計8件					
事業実施上の課題等	回答なし					

【萩市】

IV 権利擁護支援チームについて

設問				
権利擁護支援チームによる支援の有無	有			
権利擁護支援チームの構成	区分	該当する区分に○	区分	該当する区分に○
	成年後見人	○	医療機関	
	弁護士	○	民生委員	
	司法書士	○	ボランティア	
	社会福祉士	○	家族、親族	
	ケアマネジャー、相談支援専門員 介護・福祉サービス事業所	○	その他(社会福祉協議会、病院ソーシャルワーカー協会、医療介護連携推進室)	○
チーム構成またはチームによる支援を行うにあたっての人材不足の内容	なし			

V 専門職後見人、市民後見人、法人後見実施団体などの担い手確保について

担い手確保の必要性	区分	選択肢			
	専門職後見人	担い手確保の必要性を感じている(期限は未定)			
	市民後見人	担い手確保の必要性を感じている(改正動向による)			
	法人後見実施団体	担い手確保の必要性を感じている(期限は未定)			
	その他(意思決定支援チューター)	担い手確保の必要性を感じている(期限は未定)			
担い手の必要な人数・団体数	区分	人数・団体数			
	専門職後見人	算出していない			
	市民後見人	算出していない			
	法人後見実施団体	算出していない			
	その他( )				
担い手の確保・養成ニーズの把握方法	近隣市との会合において必要性を共通認識している				
担い手の確保のための具体的な取組み	区分	選択肢	左記選択肢の具体的な内容		
	専門職後見人	検討には至っていない			
	市民後見人	検討には至っていない			
	法人後見実施団体	検討には至っていない			
	その他( )				
市民後見人養成研修を行う上での支障事象	単市では困難であること。養成実施主体は国の計画では県及び県社協であること。また、制度改正の状況によっては後見制度が期間と事務を定めて利用する制度になる見込みもあるため、改正状況によっては市民後見人が不要となる。むしろ、意思決定支援チューターの養成が必要となる。				
成年後見制度法人後見支援事業(障害者)の令和6年度の予算額と事業内容	予算額	実施時期	研修内容	研修対象者	市民後見人養成の有無
	0円				
組織体制の構築	予算額	0円	事業内容		
適正な活動のための支援	予算額	0円	事業内容		
活動の推進に関する事業	予算額	0円	事業内容		
事業の委託の検討	検討していない				
実施する上での課題、実施していない場合はその理由など	障がい者について障害者権利条約の観点から後見制度を継続的に利用しない方向性で国の法制審議会における議論が進んでおり、後見制度継続を見越して積極的に事業を推進していく必要性が現時点においては少ない。むしろ、後見制度を利用しない状況となった時の障がい者をどのように権利擁護支援策で継続的に支えていくかの検討が必要になる可能性がある。				

VI 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業利用者の判断能力が低下した場合、市町長申立による成年後見制度移行を進めるために必要な要件・事情	現時点においては判断能力となっているが、今後判断能力で判断するのではなく意思決定支援が必要になり、日常生活自立支援事業を拡充して第2種事業として明確に位置づけられることが検討されている(法制審議会、地域共生社会の在り方検討会議)。制度改正の状況によって大きく変わる部分であり、法律行為があれば申立が必要となるが、ない場合は意思決定支援により対象者を支え続ける方向性になるのではない。				
成年後見制度利用支援事業における担当部署と連絡先	類型	担当部署名(担当者名)		電話番号	
	高齢	萩市高齢者支援課		0838-25-3137	
	障害	萩市福祉支援課		0838-25-3523	



【防府市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
申立費用の助成	市町長申立に限る(本人や親族で申立可能な場合は市長申立の対象としていないため)	市町長申立に限る(本人や親族で申立可能な場合は市長申立の対象としていないため)
後見報酬の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
申立費用、後見報酬助成を行う場合の預貯金額基準の条件	生活保護受給者、資産等の額から報酬額を控除した額が35万円以下の額の者	
市町村長申立での対象者の住所と居所が異なる市町村である場合の申立基準の原則	原則通り	

II 令和6年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	14,389,000円(高齢(一般)7,976,000円、高齢(特会)4,955,000円、障害1,438,000円)			
申立費用における予算化状況 予算化している	<b>【高齢者】</b>	<b>【障害者】</b>		
	申立費用予算額	89,000円	申立費用予算額	30,000円
	件数	15件	件数	4件
	1件あたりの予算額	5,933円	1件あたりの予算額	7,500円
	備考 切手と手数料(印紙)	備考 後見人2件、保佐人2件での予算額。一件あたりの予算額は成年後見人の場合で算出。		
後見報酬における予算化状況 予算化している	<b>【高齢者】</b>	<b>【障害者】</b>		
	後見報酬予算額	4,416,000円	後見報酬予算額	1,098,000円
	件数	各8件	件数	3件
	1件あたりの予算額	336,000円 216,000円	1件あたりの予算額	336,000円
	月額	28,000円 18,000円	月額	28,000円
	期間	12か月	期間	12か月
	備考	備考		
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	高齢者：300,000円鑑定費用(100,000円×3人) 障害者：400,000円鑑定費用(100,000円×4人)			

III 成年後見制度利用支援事業の実績について

利用支援事業の補助対象	令和4年度	申立費用：18件(高齢者18件 障害者0件)			
			後見報酬：21件(高齢者18件 障害者3件)		
		その他：0件(高齢者0件 障害者0件)			
令和5年度		申立費用：8件(高齢者8件 障害者0件)			
		後見報酬：19件(高齢者17件 障害者2件)			
		その他：0件(高齢者0件 障害者0件)			
市町長申立の状況	申立件数(令和4年度)	補助類型：0件(高齢者0件 障害者0件)	保佐類型：3件(高齢者3件 障害者0件)	後見類型：15件(高齢者15件 障害者0件)	
	申立件数(令和5年度)	補助類型：0件(高齢者0件 障害者0件)	保佐類型：0件(高齢者0件 障害者0件)	後見類型：8件(高齢者8件 障害者0件)	
	市町村長申立に至った理由		親族が申立を拒否している。( 件)		
			○対象者の判断能力が低下し、他に金銭管理をする者がいない。(26件)		
			重要な財産を処分する必要がある。( 件)		
			○対象者が、親族または第三者から権利侵害を受けている。(3件)		
		○入院、入所に際して、手続きをする者がいない。(14件)			
	相続手続きに必要。( 件)				
	○支援していた親族が支援困難になった。(3件)				
	その他( )				
初回相談から市町長申立までに要した平均期間	3ヶ月間未満				
市町長申立を検討したが、申立に至らなかったケースの件数、理由	2件	対象者本人が拒否した。(1件) その他(親族が拒否した)(1件) 高齢はなし			

市町長申立の状況	令和4年度	申立総件数： 18件（高齢者 18件、障害者 0件）						
	令和5年度	申立総件数： 8件（高齢者 8件、障害者 0件）						
令和4、5年度の市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等		高齢者		障害者			
	年度		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度		
	①後見人等就任件数		17件	7件	0件	0件		
	内 訳 族	弁護士	9件	0件	0件	0件		
		司法書士	3件	2件	0件	0件		
		行政書士	0件	0件	0件	0件		
		社会福祉士	2件	4件	0件	0件		
		社会福祉協議会	0件	0件	0件	0件		
		NPO法人	0件	0件	0件	0件		
		親	祖父	0件	0件	0件	0件	
			祖母	0件	0件	0件	0件	
			父	0件	0件	0件	0件	
			母	0件	0件	0件	0件	
			族	兄弟姉妹	0件	0件	0件	0件
				叔父（伯父）	0件	0件	0件	0件
				叔母（伯母）	0件	0件	0件	0件
				従兄弟（従姉妹）	0件	0件	0件	0件
		不明	0件	0件	0件	0件		
		一般	0件	0件	0件	0件		
		不明（記録なし含）	3件	1件	0件	0件		
		審判待ち	0件	0件	0件	0件		
		②申立後に後見人等就任していない件数		1件	1件	0件	0件	
		内 訳	市町長申立後に死亡等	1件	1件	0件	0件	
審判確定後に死亡等	0件		0件	0件	0件			
取下げ	0件		0件	0件	0件			
市長申立件数		18件	8件	0件	0件			
令和4、5年度に市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数		申立件数	高齢者	障害者				
	令和4年度	0件	0件	0件				
	令和5年度	0件	0件	0件				
令和4、5年度に後見報酬の助成を行った件数	合計40件							
事業実施上の課題等	回答なし							

【防府市】

IV 権利擁護支援チームについて

設問				
権利擁護支援チームによる支援の有無	無			
権利擁護支援チームの構成	区分	該当する区分に○	区分	該当する区分に○
	成年後見人		医療機関	
	弁護士		民生委員	
	司法書士		ボランティア	
	社会福祉士		家族、親族	
	ケアマネジャー、相談支援専門員		その他( )	
	介護・福祉サービス事業所			
チーム構成またはチームによる支援を行うにあたっての人材不足の内容	なし			

V 専門職後見人、市民後見人、法人後見実施団体などの担い手確保について

担い手確保の必要性	区分		選択肢		
	専門職後見人		担い手確保の必要性を感じている (1年以内に必要)		
	市民後見人		担い手確保の必要性を感じている (期限は未定)		
	法人後見実施団体 その他( )		担い手確保の必要性を感じている (1年以内に必要)		
担い手の必要な人数・団体数	区分		人数・団体数		
	専門職後見人		算出していない		
	市民後見人		算出していない		
	法人後見実施団体 その他( )		算出していない		
担い手の確保・養成ニーズの把握方法	関係機関との協議・会議				
担い手の確保のための具体的な取組み	区分	選択肢	左記選択肢の具体的な内容		
	専門職後見人	検討には至っていない			
	市民後見人	検討には至っていない			
	法人後見実施団体 その他( )	検討には至っていない			
市民後見人養成研修を行う上での支障事象	研修のやり方が分からない				
成年後見制度法人後見支援事業(障害者)の令和6年度の予算額と事業内容	予算額	実施時期	研修内容	研修対象者	市民後見人養成の有無
	0円				
組織体制の構築	予算額	0円	事業内容		
適正な活動のための支援	予算額	0円	事業内容		
活動の推進に関する事業	予算額	0円	事業内容		
事業の委託の検討	検討していない				
実施する上での課題、実施していない場合はその理由など	なし				

VI 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業利用者の判断能力が低下した場合、市町長申立による成年後見制度移行を進めるために必要な要件・事情	(1)親族等が存在しない場合 (2)親族等に審判請求をする意思のある者がいない場合 (3)親族等が音信不通の状況等にある場合 (4)前3号に掲げるもののほか、対象者、親族等が審判請求をすることが困難であると市長が認める場合				
成年後見制度利用支援事業における担当部署と連絡先	類型	担当部署名(担当者名)		電話番号	
	高齢	福祉部高齢福祉課(刈屋)		0835-25-2937	
	障害	福祉部障害福祉課(酒井)		0835-25-2387	



【下松市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
申立費用の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
後見報酬の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
申立費用、後見報酬助成を行う場合の預貯金額基準の条件	ない	
市町村長申立ての対象者の住所と居所が異なる市町村である場合の申立基準の原則	原則とは異なる/原則を参考にしながら、当該市町村と協議の上、決定する。	

II 令和6年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	4,124,000円			
申立費用における予算化状況 予算化している	【高齢者】	【障害者】		
	申立費用予算額	447,000 円	申立費用予算額	108,400 円
	件数	10 件	件数	1 件
	1件あたりの予算額	14,700 円	1件あたりの予算額	108,400 円
	備考 鑑定料として3件分300,000円		備考	
後見報酬における予算化状況 予算化している	【高齢者】	【障害者】		
	後見報酬予算額	2,560,000 円	後見報酬予算額	1,008,000 円
	件数	11 件	件数	3 件
	1件あたりの予算額	円	1件あたりの予算額	336,000 円
	月額	28,000 円 18,000 円	月額	28,000 円
	期間	13 か月	期間	12 か月
	備考 在宅：28,000円×13月×1人 施設新規：18,000円×13月×2人 施設継続：18,000円×12月×8人		備考	
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない			

III 成年後見制度利用支援事業の実績について

利用支援事業の補助対象	令和4年度	申立費用： 8 件 (高齢者 8 件 障害者 0 件)				
			後見報酬： 10 件 (高齢者 7 件 障害者 3 件)			
		その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)				
市町長申立の状況	令和5年度	申立費用： 3 件 (高齢者 3 件 障害者 0 件)				
		後見報酬： 9 件 (高齢者 7 件 障害者 2 件)				
		その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)				
市町長申立に至った理由	申立件数 (令和4年度)	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)				
		保佐類型： 2 件 (高齢者 2 件 障害者 0 件)				
		後見類型： 6 件 (高齢者 6 件 障害者 0 件)				
		申立件数 (令和5年度)	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)			
			保佐類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)			
			後見類型： 3 件 (高齢者 3 件 障害者 0 件)			
親族が申立を拒否している。( 件)						
○ 対象者の判断能力が低下し、他に金銭管理をする者がいない。(11件)						
重要な財産を処分する必要がある。( 件)						
対象者が、親族または第三者から権利侵害を受けている。( 件)						
入院、入所に際して、手続きをする者がいない。( 件)						
相続手続きに必要。( 件)						
支援していた親族が支援困難になった。( 件)						
その他 ( )						
初回相談から市町長申立までに要した平均期間	3ヶ月以上6ヶ月未満					
市町長申立を検討したが、申立に至らなかったケースの件数、理由	1件	本人が死亡したため				

市町長申立の状況	令和4年度	申立総件数： 8件（高齢者 8件、障害者 0件）						
	令和5年度	申立総件数： 3件（高齢者 3件、障害者 0件）						
令和4、5年度に市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等		高齢者		障害者			
	年度		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度		
	①後見人等就任件数		8件	3件	0件	0件		
	内 訳	弁護士	4件	3件	0件	0件		
		司法書士	2件	0件	0件	0件		
		行政書士	0件	0件	0件	0件		
		社会福祉士	2件	0件	0件	0件		
		社会福祉協議会	0件	0件	0件	0件		
		NPO法人	0件	0件	0件	0件		
		親	祖父	0件	0件	0件	0件	
			祖母	0件	0件	0件	0件	
			父	0件	0件	0件	0件	
			母	0件	0件	0件	0件	
			兄弟姉妹	0件	0件	0件	0件	
			族	叔父（伯父）	0件	0件	0件	0件
				叔母（伯母）	0件	0件	0件	0件
		従兄弟（従姉妹）		0件	0件	0件	0件	
		不明	0件	0件	0件	0件		
		一般	0件	0件	0件	0件		
	不明（記録なし含）	0件	0件	0件	0件			
	審判待ち	0件	0件	0件	0件			
	②申立後に後見人等就任していない件数		0件	0件	0件	0件		
	内 訳	市町長申立後に死亡等	0件	0件	0件	0件		
審判確定後に死亡等		0件	0件	0件	0件			
取下げ		0件	0件	0件	0件			
市長申立件数		8件	3件	0件	0件			
令和4、5年度に市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	申立件数		高齢者		障害者			
	令和4年度	0件	0件	0件	0件			
	令和5年度	0件	0件	0件	0件			
令和4、5年度に後見報酬の助成を行った件数	合計19件							
事業実施上の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員等の人員、人材不足</li> <li>・人員を確保しやすくするための法的根拠の整備</li> <li>・予算不足</li> <li>・市長申立件数や相談件数の増加（高齢者）</li> </ul>							

【下松市】

IV 権利擁護支援チームについて

設問				
権利擁護支援チームによる支援の有無	無			
権利擁護支援チームの構成	区分	該当する区分に○	区分	該当する区分に○
	成年後見人		医療機関	
	弁護士		民生委員	
	司法書士		ボランティア	
	社会福祉士		家族、親族	
	ケアマネジャー、相談支援専門員		その他( )	
	介護・福祉サービス事業所			
チーム構成またはチームによる支援を行うにあたっての人材不足の内容	なし			

V 専門職後見人、市民後見人、法人後見実施団体などの担い手確保について

担い手確保の必要性	区分	選択肢				
	専門職後見人	担い手確保の必要性を感じている(期限は未定)				
	市民後見人	担い手確保の必要性を感じていない				
	法人後見実施団体	担い手確保の必要性を感じている(期限は未定)				
担い手の必要な人数・団体数	区分	人数・団体数				
	専門職後見人					
	市民後見人					
	法人後見実施団体	1団体				
担い手の確保・養成ニーズの把握方法	受任調整会議					
担い手の確保のための具体的な取組み	区分	選択肢	左記選択肢の具体的な内容			
	専門職後見人	検討には至っていない	担い手の確保が急務である等の意見が出ていないため			
	市民後見人	検討には至っていない	市民後見人の養成について検討する段階に至っていないため			
	法人後見実施団体	検討には至っていない	法人後見を実施する体制にある団体がないため			
	その他( )					
市民後見人養成研修を行う上での支障事象	市民後見人の養成の必要性について検討できておらず、メンバーも不足している。					
成年後見制度法人後見支援事業(障害者)の令和6年度の予算額と事業内容	予算額	実施時期	研修内容	研修対象者	市民後見人養成の有無	
	0円					
組織体制の構築	予算額	0円	事業内容			
適正な活動のための支援	予算額	0円	事業内容			
活動の推進に関する事業	予算額	0円	事業内容			
事業の委託の検討	検討していない					
実施する上での課題、実施していない場合はその理由など	なし					

VI 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業利用者の判断能力が低下した場合、市町長申立による成年後見制度移行を進めるために必要な要件・事情	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例を検討する場を設け、真に市長申立が必要であるかを外部の専門職を交えて協議する。</li> <li>・成年後見制度に移行する場合、受任調整会議などで法人後見への移行を含め、後見人候補者について検討する。</li> </ul>				
成年後見制度利用支援事業における担当部署と連絡先	類型	担当部署名(担当者名)			電話番号
	高齢	高齢福祉課	地域包括支援係	北村 秀明	0833-45-1838
	障害	障害福祉課	障害福祉係	西村 里愛	0833-45-1835



【岩国市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
申立費用の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
後見報酬の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
申立費用、後見報酬助成を行う場合の預貯金額基準の条件	生活保護受給者、申立費用助成の場合は30万円以下、後見報酬助成の場合は預金金額から報酬付与決定額を除いた額が30万円以内	
市町村長申立ての対象者の住所と居所が異なる市町村である場合の申立基準の原則	原則通り	

II 令和6年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している	
市町全体の予算額	7,632,000円	
申立費用における予算化状況 予算化している	<b>【高齢者】</b> 申立費用予算額 574,000 円 件数 11 件 1件あたりの予算額 <市長申立> 8,373円 別途鑑定料等 <申立費用助成> 85,000円 備考 市長申立10件 申立費用助成1件、 通信運搬費、需用費含む ※端数調整あり	<b>【障害者】</b> 申立費用予算額 428,000 円 件数 4 件 <市長申立> 後見 約106,000円×1件 保佐・補助 約109,000円×1件 <申立費用助成> 約106,000円×2件 備考 市長申立2件 申立費用助成2件 (通信運搬費含む)
後見報酬における予算化状況 予算化している	<b>【高齢者】</b> 後見報酬予算額 4,896,000 円 件数 21 件 1件あたりの予算額 在宅336,000 円 施設216,000 円 月額 在宅28,000 円 施設18,000 円 期間 おおむね12 か月 備考 審判決定期間	<b>【障害者】</b> 後見報酬予算額 1,734,000 円 件数 6 件 1件あたりの予算額 在宅336,000 円 施設216,000 円 月額 在宅28,000 円 施設18,000 円 期間 12 か月 備考 予算額の減額調整があり、1件当たりの 予算額の総計と予算額が一致しない。
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない	

III 成年後見制度利用支援事業の実績について

利用支援対象	令和4年度	申立費用: 3 件 (高齢者 3 件 障害者 0 件)		
			後見報酬: 14 件 (高齢者 12 件 障害者 2 件)	
		その他: 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)		
市町長申立の状況	令和5年度	申立費用: 6 件 (高齢者 5 件 障害者 1 件)		
		後見報酬: 14 件 (高齢者 11 件 障害者 3 件)		
		その他: 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)		
申立件数(令和4年度)	補助類型:	0 件	(高齢者 0 件)	障害者 0 件)
	保佐類型:	0 件	(高齢者 0 件)	障害者 0 件)
申立件数(令和5年度)	後見類型:	3 件	(高齢者 3 件)	障害者 0 件)
	補助類型:	0 件	(高齢者 0 件)	障害者 0 件)
	保佐類型:	0 件	(高齢者 0 件)	障害者 0 件)
	後見類型:	6 件	(高齢者 5 件)	障害者 1 件)
市町長申立に至った理由	○ 親族が申立を拒否している。(5件)			
	○ 対象者の判断能力が低下し、他に金銭管理をする者がいない。(9件)			
	○ 重要な財産を処分する必要がある。( 件)			
	○ 対象者が、親族または第三者から権利侵害を受けている。(1件)			
	○ 入院、入所に際して、手続きをする者がいない。(7件)			
	○ 相続手続きに必要な。( 件)			
	○ 支援していた親族が支援困難になった。( 件)			
○ その他( )				
初回相談から市町長申立までに要した平均期間	6ヶ月以上1年未満			
市町長申立を検討したが、申立に至らなかったケースの件数、理由	1件	本人が亡くなった/親族の協力が想定された		

市町長申立の状況	令和4年度	申立総件数： 3件（高齢者3件、障害者0件）					
	令和5年度	申立総件数： 6件（高齢者5件、障害者1件）					
令和4、5年度の市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等		高齢者		障害者		
	年度		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
	①後見人等就任件数		3件	5件	0件	1件	
	内 訳 族	弁護士	2件	1件	0件	1件	
		司法書士	0件	0件	0件	0件	
		行政書士	0件	0件	0件	0件	
		社会福祉士	1件	4件	0件	0件	
		社会福祉協議会	0件	0件	0件	0件	
		NPO法人	0件	0件	0件	0件	
		親 族	祖父	0件	0件	0件	0件
			祖母	0件	0件	0件	0件
			父	0件	0件	0件	0件
			母	0件	0件	0件	0件
			兄弟姉妹	0件	0件	0件	0件
			叔父（伯父）	0件	0件	0件	0件
			叔母（伯母）	0件	0件	0件	0件
		従兄弟（従姉妹）	0件	0件	0件	0件	
		不明	0件	0件	0件	0件	
		一般	0件	0件	0件	0件	
		不明（記録なし含）	0件	0件	0件	0件	
	審判待ち	0件	0件	0件	0件		
	②申立後に後見人等就任していない件数		0件	0件	0件	1件	
	内 訳	市町長申立後に死亡等	0件	0件	0件	0件	
		審判確定後に死亡等	0件	0件	0件	0件	
		取下げ	0件	0件	0件	1件	
	市長申立件数		3件	5件	0件	1件	
	令和4、5年度に市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	申立件数		高齢者		障害者	
令和4年度		0件	0件	0件	0件		
令和5年度		0件	0件	0件	0件		
令和4、5年度に後見報酬の助成を行った件数	合計28件						
事業実施上の課題等	・事業の周知や成年後見の必要性に関する啓発が十分にできていない。						

【岩国市】

IV 権利擁護支援チームについて

設問				
権利擁護支援チームによる支援の有無	無			
権利擁護支援チームの構成	区分	該当する区分に○	区分	該当する区分に○
	成年後見人		医療機関	
	弁護士		民生委員	
	司法書士		ボランティア	
	社会福祉士		家族、親族	
	ケアマネジャー、相談支援専門員		その他( )	
	介護・福祉サービス事業所			
チーム構成またはチームによる支援を行うにあたっての人材不足の内容	なし			

V 専門職後見人、市民後見人、法人後見実施団体などの担い手確保について

担い手確保の必要性	区分	選択肢			
	専門職後見人	担い手確保の必要性を感じている(期間は未定)			
	市民後見人	担い手確保の必要性を感じている(期間は未定)			
	法人後見実施団体 その他( )	担い手確保の必要性を感じている(期間は未定)			
担い手の必要な人数・団体数	区分	人数・団体数			
	専門職後見人	算出していない			
	市民後見人	算出していない			
	法人後見実施団体 その他( )	算出していない			
担い手の確保・養成ニーズの把握方法	関係機関との協議・会議				
担い手の確保のための具体的な取組み	区分	選択肢	左記選択肢の具体的な内容		
	専門職後見人	検討に至っていない			
	市民後見人	検討に至っていない			
	法人後見実施団体 その他( )	検討に至っていない			
市民後見人養成研修を行う上での支障事象	研修のやり方が分からない、マンパワー不足				
成年後見制度法人後見支援事業(障害者)の令和6年度の予算額と事業内容	予算額	実施時期	研修内容	研修対象者	市民後見人養成の有無
	0円				
組織体制の構築	予算額	0円	事業内容		
適正な活動のための支援	予算額	0円	事業内容		
活動の推進に関する事業	予算額	0円	事業内容		
事業の委託の検討	検討していない				
実施する上での課題、実施していない場合はその理由など	業務の委託先がなく、未実施である。				

VI 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業利用者の判断能力が低下した場合、市町長申立による成年後見制度移行を進めるために必要な要件・事情	・本人の判断能力を把握し、本人や親族など、市長以外に申立てを行える者の有無、守るべき財産、権利等の確認をした上で、市長が申し立てることについて確たる利益や後見が開始されていないことによる実害があること。			
成年後見制度利用支援事業における担当部署と連絡先	類型	担当部署名(担当者名)		電話番号
	高齢	福祉部 高齢者支援課(貴船敬恵)		0827-29-2566
	障害	福祉部 障害者支援課(廣田和也)		0827-29-2522



【光市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
申立費用の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
後見報酬の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
申立費用、後見報酬助成を行う場合の預貯金額基準の条件	生活保護受給者、年金収入と預貯金額の合計額から成年後見人等への年間報酬額を引いた額が155万円以下	
市町村長申立ての対象者の住所と居所が異なる市町村である場合の申立基準の原則	基本は原則通りに対応している。住所地が他市町にありながら、市内に居住している高齢者等は関係市町村間で協議し、対応している。	

II 令和6年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	3,007,000円			
申立費用における予算化状況 予算化している	【高齢者】	【障害者】		
	申立費用予算額	580,000 円	申立費用予算額	106,000 円
	件数	1 件	件数	1 件
	1件あたりの予算額	市長申立114,450 円 申立助成106,050 円	1件あたりの予算額	106,000 円
	備考	備考		
後見報酬における予算化状況 予算化している	【高齢者】	【障害者】		
	後見報酬予算額	1,632,000 円	後見報酬予算額	672,000 円
	件数	7 件	件数	2 件
	1件あたりの予算額	336,000 円 216,000 円	1件あたりの予算額	336,000 円
	月額	28,000 円 18,000 円	月額	28,000 円
	期間	12 か月	期間	12 か月
	備考	備考		
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	類型：高齢者、予算額：133,000円 内訳：申立切手2,650円×12人、調査用切手84円×100通×12人 類型：障害者、予算額：16,000円 内訳：返信用切手3,900円×4件(千円未満切上げ)			

III 成年後見制度利用支援事業の実績について

利用支援事業の補助対象	令和4年度	申立費用： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)			
			後見報酬： 4 件 (高齢者 2 件 障害者 2 件)		
		その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)			
	令和5年度	申立費用： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)			
		後見報酬： 8 件 (高齢者 6 件 障害者 2 件)			
		その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)			
市町長申立の状況	申立件数(令和4年度)	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	保佐類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	後見類型： 2 件 (高齢者 2 件 障害者 0 件)	
		補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	保佐類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	後見類型： 6 件 (高齢者 5 件 障害者 1 件)	
		補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	保佐類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	後見類型： 6 件 (高齢者 5 件 障害者 1 件)	
	市町村長申立に至った理由	○ 親族が申立を拒否している。(2件)			
		○ 対象者の判断能力が低下し、他に金銭管理をする者がいない。(8件)			
		○ 重要な財産を処分する必要がある。(1件)			
		○ 対象者が、親族または第三者から権利侵害を受けている。(1件)			
		○ 入院、入所に際して、手続きをする者がいない。(8件)			
		○ 相続手続きに必要。( 件)			
	○ 支援していた親族が支援困難になった。( 件)				
○ その他 ( )					
初回相談から市町長申立までに要した平均期間	3ヶ月以上6ヶ月未満				
市町長申立を検討したが、申立に至らなかったケースの件数、理由	2件	親族等の協力が得られた。(1件) 死亡、検討のち申立に至らず。(2件)			

市町長申立の状況	令和4年度	申立総件数： 2件（高齢者 2件、障害者 0件）						
	令和5年度	申立総件数： 6件（高齢者 5件、障害者 1件）						
令和4、5年度の市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等		高齢者		障害者			
	年度		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度		
	①後見人等就任件数		2件	5件	0件	1件		
	内 訳	族	弁護士	0件	2件	0件	1件	
			司法書士	0件	0件	0件	0件	
			行政書士	0件	0件	0件	0件	
			社会福祉士	2件	3件	0件	0件	
			社会福祉協議会	0件	0件	0件	0件	
			NPO法人	0件	0件	0件	0件	
			親	祖父	0件	0件	0件	0件
				祖母	0件	0件	0件	0件
				父	0件	0件	0件	0件
				母	0件	0件	0件	0件
				兄弟姉妹	0件	0件	0件	0件
				叔父（伯父）	0件	0件	0件	0件
				叔母（伯母）	0件	0件	0件	0件
			族	従兄弟（従姉妹）	0件	0件	0件	0件
				不明	0件	0件	0件	0件
				一般	0件	0件	0件	0件
				不明（記録なし含）	0件	0件	0件	0件
				審判待ち	0件	0件	0件	0件
			②申立後に後見人等就任していない件数		0件	0件	0件	0件
	内 訳	市町長申立後に死亡等	0件	0件	0件	0件		
		審判確定後に死亡等	0件	0件	0件	0件		
		取下げ	0件	0件	0件	0件		
	市長申立件数		2件	5件	0件	1件		
	令和4、5年度に市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	申立件数		高齢者		障害者		
令和4年度		0件	0件	0件	0件			
令和5年度		0件	0件	0件	0件			
令和4、5年度に後見報酬の助成を行った件数	合計12件							
事業実施上の課題等	なし							

【光市】

IV 権利擁護支援チームについて

設問				
権利擁護支援チームによる支援の有無	無			
権利擁護支援チームの構成	区分	該当する区分に○	区分	該当する区分に○
	成年後見人		医療機関	
	弁護士		民生委員	
	司法書士		ボランティア	
	社会福祉士		家族、親族	
	ケアマネジャー、相談支援専門員		その他( )	
	介護・福祉サービス事業所			
チーム構成またはチームによる支援を行うにあたっての人材不足の内容	なし			

V 専門職後見人、市民後見人、法人後見実施団体などの担い手確保について

担い手確保の必要性	区分	選択肢			
	専門職後見人	担い手確保の必要性を感じている（1年以内に必要）			
	市民後見人	担い手確保の必要性を感じている（期限は未定）			
	法人後見実施団体 その他( )	担い手確保の必要性を感じている（1年以内に必要）			
担い手の必要な人数・団体数	区分	人数・団体数			
	専門職後見人	算出していない			
	市民後見人	算出していない			
	法人後見実施団体 その他( )	算出していない			
担い手の確保・養成ニーズの把握方法	関係機関との協議・会議				
担い手の確保のための具体的な取組み	区分	選択肢	左記選択肢の具体的な内容		
	専門職後見人	検討には至っていない			
	市民後見人	検討には至っていない			
	法人後見実施団体 その他( )	検討には至っていない			
市民後見人養成研修を行う上での支障事象	研修のやり方が分からない、マンパワー不足				
成年後見制度法人後見支援事業（障害者）の令和6年度の予算額と事業内容	予算額	実施時期	研修内容	研修対象者	市民後見人養成の有無
	0円				
組織体制の構築	予算額	0円	事業内容		
適正な活動のための支援	予算額	0円	事業内容		
活動の推進に関する事業	予算額	0円	事業内容		
事業の委託の検討	検討していない				
実施する上での課題、実施していない場合はその理由など	なし				

VI 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業利用者の判断能力が低下した場合、市町長申立による成年後見制度移行を進めるために必要な要件・事情	親族による申立が困難な場合				
成年後見制度利用支援事業における担当部署と連絡先	類型	担当部署名（担当者名）		電話番号	
	高齢	高齢者支援課地域包括支援係(大森 泰)		0833-74-3002	
	障害	福祉総務課障害福祉係(大嶋 祥平)		0833-74-3001	



【長門市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
申立費用の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
後見報酬の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
申立費用、後見報酬助成を行う場合の預貯金額基準の条件	本人の預貯金50万円未満	
市町村長申立ての対象者の住所と居所が異なる市町村である場合の申立基準の原則	原則通り	

II 令和6年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	2,736,000円			
申立費用における予算化状況 予算化している	【高齢者】	【障害者】		
	申立費用予算額	724,000 円	申立費用予算額	236,000 円
	件数	9 件	件数	3 件
	1件あたりの予算額	80,444 円	1件あたりの予算額	78,666 円
	備考 後見6、保佐3、鑑定6名分含む	備考 後見1、保佐2、鑑定3名分含む		
後見報酬における予算化状況 予算化している	【高齢者】	【障害者】		
	後見報酬予算額	1,104,000 円	後見報酬予算額	672,000 円
	件数	4 件	件数	2 件
	1件あたりの予算額	在宅336,000 円 施設216,000 円	1件あたりの予算額	336,000 円
	月額	在宅28,000 円 施設18,000 円	月額	在宅28,000 円
	期間	24 か月	期間	24 か月
	備考 在宅2、施設2	備考 在宅2		
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	後見予算額10,915円、収入印紙3,400円、切手2,515円、診断書料5,000円 保佐・補助予算額13,698円、収入印紙5,000円、切手3,698円、診断書料5,000円 鑑定料900,000円			

III 成年後見制度利用支援事業の実績について

利用支援事業の補助対象	令和4年度	実績		
		申立費用： 1 件 (高齢者 1 件 障害者 0 件) 後見報酬： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件) その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)		
	令和5年度	申立費用： 3 件 (高齢者 3 件 障害者 0 件) 後見報酬： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件) その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)		
市町長申立の状況	申立件数（令和4年度）	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件) 保佐類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件) 後見類型： 2 件 (高齢者 2 件 障害者 0 件)		
	申立件数（令和5年度）	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件) 保佐類型： 1 件 (高齢者 1 件 障害者 0 件) 後見類型： 7 件 (高齢者 7 件 障害者 0 件)		
	市町村長申立に至った理由	○ 親族が申立を拒否している。(7件) ○ 対象者の判断能力が低下し、他に金銭管理をする者がいない。(10件) ○ 重要な財産を処分する必要がある。(2件) ○ 対象者が、親族または第三者から権利侵害を受けている。( 件) ○ 入院、入所に際して、手続きをする者がいない。(9件) ○ 相続手続きに必要。(2件) ○ 支援していた親族が支援困難になった。( 件) ○ その他：親族がいない。(2件)		
	初回相談から市町長申立までに要した平均期間	3ヶ月以上6ヶ月未満		
	市町長申立を検討したが、申立に至らなかったケースの件数、理由	ない		

市町長申立の状況	令和4年度	申立総件数： 2件（高齢者 2件、障害者 0件）					
	令和5年度	申立総件数： 8件（高齢者 8件、障害者 0件）					
令和4、5年度の市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等		高齢者		障害者		
	年度		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
	①後見人等就任件数		2件	8件	0件	0件	
	内 訳 族	弁護士	0件	3件	0件	0件	
		司法書士	0件	2件	0件	0件	
		行政書士	0件	0件	0件	0件	
		社会福祉士	1件	2件	0件	0件	
		社会福祉協議会	0件	0件	0件	0件	
		NPO法人 ※一般社団法人	1件	1件	0件	0件	
		祖父	0件	0件	0件	0件	
		祖母	0件	0件	0件	0件	
		父	0件	0件	0件	0件	
		母	0件	0件	0件	0件	
		兄弟姉妹	0件	0件	0件	0件	
		叔父（伯父）	0件	0件	0件	0件	
		叔母（伯母）	0件	0件	0件	0件	
		従兄弟（従姉妹）	0件	0件	0件	0件	
		不明	0件	0件	0件	0件	
		一般	0件	0件	0件	0件	
		不明（記録なし含）	0件	0件	0件	0件	
		審判待ち	0件	0件	0件	0件	
		②申立後に後見人等就任していない件数		0件	0件	0件	0件
		内 訳	市町長申立後に死亡等	0件	0件	0件	0件
	審判確定後に死亡等		0件	0件	0件	0件	
	取下げ		0件	0件	0件	0件	
	市長申立件数		2件	8件	0件	0件	
	令和4、5年度に市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	申立件数					
令和4年度		0件	0件	0件			
令和5年度		0件	0件	0件			
令和4、5年度に後見報酬の助成を行った件数	なし						
事業実施上の課題等	第三者後見人が不足している。						

【長門市】

IV 権利擁護支援チームについて

設問				
権利擁護支援チームによる支援の有無	有			
権利擁護支援チームの構成	区分	該当する区分に○	区分	該当する区分に○
	成年後見人	○	医療機関	○
	弁護士		民生委員	
	司法書士		ボランティア	
	社会福祉士		家族、親族	○
	ケアマネジャー、相談支援専門員	○	その他(中核機関)	○
	介護・福祉サービス事業所	○		
チーム構成またはチームによる支援を行うにあたっての人材不足の内容	意思決定支援のスキルを高めること			

V 専門職後見人、市民後見人、法人後見実施団体などの担い手確保について

担い手確保の必要性	区分	選択肢			
	専門職後見人	担い手確保の必要性を感じている(1年以内に必要)			
	市民後見人	担い手確保の必要性を感じている(期限は未定)			
	法人後見実施団体 その他( )	担い手確保の必要性を感じている(1年以内に必要)			
担い手の必要な人数・団体数	区分	人数・団体数			
	専門職後見人	算出していない			
	市民後見人	算出していない			
	法人後見実施団体	算出していない			
	その他( )				
担い手の確保・養成ニーズの把握方法	受任調整会議、関係機関との協議、会議				
担い手の確保のための具体的な取組み	区分	選択肢	左記選択肢の具体的な内容		
	専門職後見人	検討には至っていない			
	市民後見人	検討には至っていない			
	法人後見実施団体	検討には至っていない			
	その他( )				
市民後見人養成研修を行う上での支障事象	研修のやり方が分からない、マンパワー不足				
成年後見制度法人後見支援事業(障害者)の令和6年度の予算額と事業内容	予算額	実施時期	研修内容	研修対象者	市民後見人養成の有無
	0円				
組織体制の構築	予算額	0円	事業内容		
	予算額	0円	事業内容		
	予算額	0円	事業内容		
事業の委託の検討	検討していない				
実施する上での課題、実施していない場合はその理由など	組織の人員体制などの理由で事業運営ができる法人がないため				

VI 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業利用者の判断能力が低下した場合、市町長申立による成年後見制度移行を進めるために必要な要件・事情	社会福祉協議会と中核機関、地域包括支援センター、基幹相談支援センターとの連絡会議の開催			
成年後見制度利用支援事業における担当部署と連絡先	類型	担当部署名(担当者名)		電話番号
	高齢	高齢福祉課 地域包括ケア推進室(富士野 有沙)		0837-23-1244
	障害	地域福祉課 障害者支援班(杉原 美紀)		0837-23-1243

【柳井市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
申立費用の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
後見報酬の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
申立費用、後見報酬助成を行う場合の預貯金額基準の条件	50万円未満	
市町村長申立ての対象者の住所と居所が異なる市町村である場合の申立基準の原則	原則通り	

II 令和6年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	2,439,000円			
申立費用における予算化状況 予算化している	【高齢者】	【障害者】		
	申立費用予算額	405,400円	申立費用予算額	120,000円
	件数	5件	件数	1件
	1件あたりの予算額	81,080円	1件あたりの予算額	120,000円
	備考		備考	
後見報酬における予算化状況 予算化している	【高齢者】	【障害者】		
	後見報酬予算額	1,008,000円	後見報酬予算額	840,000円
	件数	3件	件数	2.5件
	1件あたりの予算額	336,000円	1件あたりの予算額	336,000円
	月額	28,000円	月額	28,000円
	期間	12か月	期間	12か月
備考		備考		
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	類型：高齢者 予算額：7,000円（燃料費・高速代） 予算額：72,000円（協議会委員報酬）			

III 成年後見制度利用支援事業の実績について

利用支援対象	令和4年度	5件 (高齢者 3件 障害者 2件)				
		申立費用：1件 (高齢者 0件 障害者 1件)	後見報酬：0件 (高齢者 0件 障害者 0件)	その他：0件 (高齢者 0件 障害者 0件)		
	令和5年度	1件 (高齢者 1件 障害者 0件)				
		申立費用：2件 (高齢者 1件 障害者 1件)	後見報酬：0件 (高齢者 0件 障害者 0件)	その他：0件 (高齢者 0件 障害者 0件)		
市町長申立の状況	申立件数 (令和4年度)	補助類型：0件 (高齢者 0件 障害者 0件)	保佐類型：0件 (高齢者 0件 障害者 0件)	後見類型：5件 (高齢者 3件 障害者 2件)		
	申立件数 (令和5年度)	補助類型：0件 (高齢者 0件 障害者 0件)	保佐類型：0件 (高齢者 0件 障害者 0件)	後見類型：1件 (高齢者 1件 障害者 0件)		
	市町村長申立に至った理由	親族が申立を拒否している。( 件)				
		○ 対象者の判断能力が低下し、他に金銭管理をする者がいない。(4件)				
		○ 重要な財産を処分する必要がある。(1件)				
		○ 対象者が、親族または第三者から権利侵害を受けている。(1件)				
		○ 入院、入所に際して、手続きをする者がいない。( 件)				
		○ 相続手続きに必要。( 件)				
		支援していた親族が支援困難になった。( 件)				
		○ その他：自己破産に必要				
初回相談から市町長申立までに要した平均期間	3ヶ月間未満					
市町長申立を検討したが、申立に至らなかったケースの件数、理由	1件	親族等の協力が得られた。(1件)				

市町長申立の状況	令和4年度	申立総件数： 5件（高齢者 3件、障害者 2件）					
	令和5年度	申立総件数： 1件（高齢者 1件、障害者 0件）					
令和4、5年度の市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等		高齢者		障害者		
	年度		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
	①後見人等就任件数		3件	1件	2件	0件	
	内 訳	弁護士	0件	0件	1件	0件	
		司法書士	1件	1件	0件	0件	
		行政書士	0件	0件	0件	0件	
		社会福祉士	2件	0件	0件	0件	
		社会福祉協議会	0件	0件	1件	0件	
		NPO法人	0件	0件	0件	0件	
		親	祖父	0件	0件	0件	0件
			祖母	0件	0件	0件	0件
			父	0件	0件	0件	0件
			母	0件	0件	0件	0件
			兄弟姉妹	0件	0件	0件	0件
		族	叔父（伯父）	0件	0件	0件	0件
			叔母（伯母）	0件	0件	0件	0件
			従兄弟（従姉妹）	0件	0件	0件	0件
			不明	0件	0件	0件	0件
		一般	0件	0件	0件	0件	
		不明（記録なし含）	0件	0件	0件	0件	
	審判待ち	0件	0件	0件	0件		
	②申立後に後見人等就任していない件数		0件	0件	0件	0件	
	内 訳	市町長申立後に死亡等	0件	0件	0件	0件	
		審判確定後に死亡等	0件	0件	0件	0件	
		取下げ	0件	0件	0件	0件	
	市長申立件数		3件	1件	2件	0件	
	令和4、5年度に市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	申立件数		高齢者		障害者	
令和4年度		0件	0件	0件	0件		
令和5年度		0件	0件	0件	0件		
令和4、5年度に後見報酬の助成を行った件数	合計3件						
事業実施上の課題等	なし						

【柳井市】

IV 権利擁護支援チームについて

設問				
権利擁護支援チームによる支援の有無	無			
権利擁護支援チームの構成	区分	該当する区分に○	区分	該当する区分に○
	成年後見人		医療機関	
	弁護士		民生委員	
	司法書士		ボランティア	
	社会福祉士		家族、親族	
	ケアマネジャー、相談支援専門員		その他( )	
	介護・福祉サービス事業所			
チーム構成またはチームによる支援を行うにあたっての人材不足の内容	なし			

V 専門職後見人、市民後見人、法人後見実施団体などの担い手確保について

担い手確保の必要性	区分	選択肢				
	専門職後見人	担い手確保の必要性を感じている (期限は未定)				
	市民後見人	担い手確保の必要性を感じている (期限は未定)				
	法人後見実施団体	担い手確保の必要性を感じている (期限は未定)				
	その他( )					
担い手の必要な人数・団体数	区分	人数・団体数				
	専門職後見人	算出していない				
	市民後見人	算出していない				
	法人後見実施団体	算出していない				
	その他( )					
担い手の確保・養成ニーズの把握方法	関係機関との協議、会議					
担い手の確保のための具体的な取組み	区分	選択肢	左記選択肢の具体的な内容			
	専門職後見人	検討には至っていない				
	市民後見人	検討には至っていない				
	法人後見実施団体	検討には至っていない				
	その他( )					
市民後見人養成研修を行う上での支障事象	マンパワー不足、研修受講希望者が少ない (いない)					
成年後見制度法人後見支援事業(障害者)の令和6年度の予算額と事業内容	予算額	実施時期	研修内容	研修対象者	市民後見人養成の有無	
	0円					
組織体制の構築	予算額	0円	事業内容			
適正な活動のための支援	予算額	0円	事業内容			
活動の推進に関する事業	予算額	0円	事業内容			
事業の委託の検討	検討していない					
実施する上での課題、実施していない場合はその理由など						

VI 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業利用者の判断能力が低下した場合、市町長申立による成年後見制度移行を進めるために必要な要件・事情	特に必要な要件や事情についての決まり事はありませんが、その都度ケース毎に、地域ケア会議などにより、関係者間で、必要性や申立てのタイミング等について慎重に協議を行うとしています。				
成年後見制度利用支援事業における担当部署と連絡先	類型	担当部署名(担当者名)		電話番号	
	高齢	高齢者支援課 柳井市地域包括支援センター		0820-22-2111 (157)	
	障害	社会福祉課		0820-22-2111 (192)	



【美祿市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
申立費用の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
後見報酬の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
申立費用、後見報酬助成を行う場合の預貯金額基準の条件	本人の預貯金50万円未満	
市町村長申立ての対象者の住所と居所が異なる市町村である場合の申立基準の原則	原則通り	

II 令和6年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	1,861,000円			
申立費用における予算化状況 予算化している	【高齢者】	【障害者】		
	申立費用予算額	149,000 円	申立費用予算額	45,000 円
	件数	6 件	件数	3 件
	1件あたりの予算額	24,833 円	1件あたりの予算額	15,000 円
	備考 鑑定費用2件分含む	備考		
後見報酬における予算化状況 予算化している	【高齢者】	【障害者】		
	後見報酬予算額	552,000 円	後見報酬予算額	648,000 円
	件数	2 件	件数	3 件
	1件あたりの予算額	276,000 円	1件あたりの予算額	216,000 円
	月額	23,000 円	月額	18,000 円
	期間	12 か月	期間	12 か月
	備考 在宅・施設各1名分	備考		
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	障害者：467,000円（成年後見制度利用促進協議会委員報償、委員費用弁償、成年後見制度利用促進計画書印刷費、計画書郵送費）			

III 成年後見制度利用支援事業の実績について

利用支援事業の補助対象	令和4年度	令和5年度				
	令和4年度	申立費用： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	後見報酬： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)		
令和5年度	申立費用： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	後見報酬： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)			
市町長申立の状況	申立件数 (R4年度)	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	保佐類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	後見類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)		
	申立件数 (R5年度)	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	保佐類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	後見類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)		
	市町村長申立に至った理由	親族が申立を拒否している。( 件)				
		対象者の判断能力が低下し、他に金銭管理をする者がいない。( 件)				
		重要な財産を処分する必要がある。( 件)				
		対象者が、親族または第三者から権利侵害を受けている。( 件)				
		入院、入所に際して、手続きをする者がいない。( 件)				
		相続手続きに必要。( 件)				
		支援していた親族が支援困難になった。( 件)				
	その他 ( )					
初回相談から市町長申立までに要した平均期間	なし					
市町長申立を検討したが、申立に至らなかったケースの件数、理由	1 件	親族等の協力が得られた。(1件)				

市町長申立の状況	令和4年度	申立総件数： 0件（高齢者 0件、障害者 0件）					
	令和5年度	申立総件数： 0件（高齢者 0件、障害者 0件）					
令和4、5年度の市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等		高齢者		障害者		
	年度		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
	①後見人等就任件数		0件	0件	0件	0件	
	内 訳 族	弁護士	0件	0件	0件	0件	
		司法書士	0件	0件	0件	0件	
		行政書士	0件	0件	0件	0件	
		社会福祉士	0件	0件	0件	0件	
		社会福祉協議会	0件	0件	0件	0件	
		NPO法人	0件	0件	0件	0件	
		親	祖父	0件	0件	0件	0件
			祖母	0件	0件	0件	0件
			父	0件	0件	0件	0件
			母	0件	0件	0件	0件
			兄弟姉妹	0件	0件	0件	0件
			叔父（伯父）	0件	0件	0件	0件
			叔母（伯母）	0件	0件	0件	0件
		族	従兄弟（従姉妹）	0件	0件	0件	0件
			不明	0件	0件	0件	0件
			一般	0件	0件	0件	0件
			不明（記録なし含）	0件	0件	0件	0件
	審判待ち		0件	0件	0件	0件	
	②申立後に後見人等就任していない件数		0件	0件	0件	0件	
	内 訳	市町長申立後に死亡等	0件	0件	0件	0件	
審判確定後に死亡等		0件	0件	0件	0件		
取下げ		0件	0件	0件	0件		
市長申立件数		0件	0件	0件	0件		
令和4、5年度に市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	申立件数		高齢者		障害者		
	令和4年度	0件	0件	0件	0件		
	令和5年度	0件	0件	0件	0件		
令和4、5年度に後見報酬の助成を行った件数	なし						
事業実施上の課題等	なし						

【美祢市】

IV 権利擁護支援チームについて

設問				
権利擁護支援チームによる支援の有無	無			
権利擁護支援チームの構成	区分	該当する区分に○	区分	該当する区分に○
	成年後見人		医療機関	
	弁護士		民生委員	
	司法書士		ボランティア	
	社会福祉士		家族、親族	
	ケアマネジャー、相談支援専門員		その他( )	
	介護・福祉サービス事業所			
チーム構成またはチームによる支援を行うにあたっての人材不足の内容	弁護士、司法書士			

V 専門職後見人、市民後見人、法人後見実施団体などの担い手確保について

担い手確保の必要性	区分	選択肢			
	専門職後見人	担い手確保の必要性を感じている(期限は未定)			
	市民後見人	担い手確保の必要性を感じている(期限は未定)			
	法人後見実施団体	担い手確保の必要性を感じている(期限は未定)			
担い手の必要な人数・団体数	区分	人数・団体数			
	専門職後見人	算出していない			
	市民後見人	算出していない			
	法人後見実施団体	算出していない			
担い手の確保・養成ニーズの把握方法	関係機関との協議、会議				
担い手の確保のための具体的な取組み	区分	選択肢	左記選択肢の具体的な内容		
	専門職後見人	検討には至っていない			
	市民後見人	検討には至っていない			
	法人後見実施団体	検討には至っていない			
市民後見人養成研修を行う上での支障事象	研修会のやり方が分からない、マンパワー不足、研修受講希望者が少ない(いない)				
成年後見制度法人後見支援事業(障害者)の令和6年度の予算額と事業内容	予算額	実施時期	研修内容	研修対象者	市民後見人養成の有無
	0円				
組織体制の構築	予算額	0円	事業内容		
適正な活動のための支援	予算額	0円	事業内容		
活動の推進に関する事業	予算額	0円	事業内容		
事業の委託の検討	検討していない				
実施する上での課題、実施していない場合はその理由など	事業を実施していない理由は、相談件数の少なさと市内に法人後見事業を実施している法人があるため				

VI 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業利用者の判断能力が低下した場合、市町長申立による成年後見制度移行を進めるために必要な要件・事情	ケースごとに判断するが、基本的には重要な法律行為が必要になり、かつ、家族等の支援が得られない場合と考える。				
成年後見制度利用支援事業における担当部署と連絡先	類型	担当部署名(担当者名)			電話番号
	高齢	市民福祉部福祉課	高齢福祉班	山本哲也	0837-52-1132
	障害	市民福祉部福祉課	障害福祉班	西村兆光	0837-52-5227

【周南市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
申立費用の助成	市町長申立に限る（要綱で市長申立に係る費用負担しか定めていないため）	市町長申立に限る（要綱で市長申立に係る費用負担しか定めていないため）
後見報酬の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
申立費用、後見報酬助成を行う場合の預貯金額基準の条件	生活保護受給者、本人の預貯金50万円未満	
市町村長申立ての対象者の住所と居所が異なる市町村である場合の申立基準の原則	原則通り	

II 令和6年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	8,365,896円			
申立費用における予算化状況 予算化している	【高齢者】	【障害者】		
	申立費用予算額	2,469,000 円	申立費用予算額	228,896 円
	件数	40 件	件数	2 件
	1件あたりの予算額	61,725 円	1件あたりの予算額	114,448 円
	備考 40件のうち精神鑑定、診断書等は20件の見込み	備考 精神鑑定費含む		
後見報酬における予算化状況 予算化している	【高齢者】	【障害者】		
	後見報酬予算額	4,800,000 円	後見報酬予算額	720,000 円
	件数	20 件	件数	3 件
	1件あたりの予算額	240,000 円	1件あたりの予算額	24,000 円
	月額	20,000 円	月額	20,000 円
	期間	12 か月	期間	12 か月
	備考	備考		
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	類型：高齢者 予算額：148,000円（県外出張旅費）			

III 成年後見制度利用支援事業の実績について

利用支援事業の補助対象	令和4年度	申立費用： 23 件 (高齢者 21 件 障害者 2 件 ) 後見報酬： 5 件 (高齢者 3 件 障害者 2 件 ) その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件 )
	令和5年度	申立費用： 22 件 (高齢者 21 件 障害者 1 件 ) 後見報酬： 10 件 (高齢者 9 件 障害者 1 件 ) その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件 )
市町長申立の状況	申立件数（令和4年度）	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件 ) 保佐類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件 ) 後見類型： 22 件 (高齢者 21 件 障害者 1 件 )
	申立件数（令和5年度）	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件 ) 保佐類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件 ) 後見類型： 22 件 (高齢者 21 件 障害者 1 件 )
	市町村長申立に至った理由	○ 親族が申立を拒否している。(12件)
		○ 対象者の判断能力が低下し、他に金銭管理をする者がいない。(22件)
		○ 重要な財産を処分する必要がある。( 件)
		○ 対象者が、親族または第三者から権利侵害を受けている。(11件)
		○ 入院、入所に際して、手続きをする者がいない。(12件)
		○ 相続手続きに必要。( 件)
	○ 支援していた親族が支援困難になった。(11件)	
	○ その他 ( )	
初回相談から市町長申立までに要した平均期間	3ヶ月以上6ヶ月未満	
市町長申立を検討したが、申立に至らなかったケースの件数、理由	3件 その他（法テラスを活用する等、市長申立ての必要性が無かった）	

市町長申立の状況	令和4年度	申立総件数： 22件（高齢者 21件、障害者 1件）					
	令和5年度	申立総件数： 22件（高齢者 21件、障害者 1件）					
令和4、5年度の市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等		高齢者		障害者		
	年度		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
	①後見人等就任件数		21件	20件	1件	1件	
	内 職 族	弁護士	15件	8件	1件	1件	
		司法書士	2件	3件	0件	0件	
		行政書士	0件	0件	0件	0件	
		社会福祉士	4件	9件	0件	0件	
		社会福祉協議会	0件	0件	0件	0件	
		NPO法人	0件	0件	0件	0件	
		親	祖父	0件	0件	0件	0件
			祖母	0件	0件	0件	0件
			父	0件	0件	0件	0件
			母	0件	0件	0件	0件
			兄弟姉妹	0件	0件	0件	0件
			叔父（伯父）	0件	0件	0件	0件
			叔母（伯母）	0件	0件	0件	0件
		族	従兄弟（従姉妹）	0件	0件	0件	0件
			不明	0件	0件	0件	0件
			一般	0件	0件	0件	0件
			不明（記録なし含）	0件	0件	0件	0件
	審判待ち		0件	0件	0件	0件	
	②申立後に後見人等就任していない件数		0件	1件	0件	0件	
	内 職 取	市町長申立後に死亡等	0件	1件	0件	0件	
審判確定後に死亡等		0件	0件	0件	0件		
取下げ		0件	0件	0件	0件		
市長申立件数		21件	21件	1件	1件		
令和4、5年度に市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	申立件数						
	令和4年度	0件	0件	0件			
	令和5年度	0件	0件	0件			
令和4、5年度に後見報酬の助成を行った件数	合計15件						
事業実施上の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の利用支援体制の構築</li> <li>・成年後見制度の認知度向上</li> <li>・制度を利用することが難しい人への支援</li> </ul>						

【周南市】

IV 権利擁護支援チームについて

設問				
権利擁護支援チームによる支援の有無	有			
権利擁護支援チームの構成	区分	該当する区分に○	区分	該当する区分に○
	成年後見人	○	医療機関	○
	弁護士	○	民生委員	
	司法書士	○	ボランティア	
	社会福祉士	○	家族、親族	
	ケアマネジャー、相談支援専門員	○	その他( )	
	介護・福祉サービス事業所	○		
チーム構成またはチームによる支援を行うにあたっての人材不足の内容	なし			

V 専門職後見人、市民後見人、法人後見実施団体などの担い手確保について

担い手確保の必要性	区分	選択肢			
	専門職後見人	担い手確保の必要性を感じていない			
	市民後見人	担い手確保の必要性を感じていない			
	法人後見実施団体 その他( )	担い手確保の必要性を感じていない			
担い手の必要な人数・団体数	区分	人数・団体数			
	専門職後見人	算出していない			
	市民後見人	算出していない			
	法人後見実施団体 その他( )	算出していない			
担い手の確保・養成ニーズの把握方法	関係機関との協議・会議				
担い手の確保のための具体的な取組み	区分	選択肢	左記選択肢の具体的な内容		
	専門職後見人	検討には至っていない			
	市民後見人	検討には至っていない			
	法人後見実施団体 その他( )	検討には至っていない			
市民後見人養成研修を行う上での支障事象	研修のやり方が分からない、マンパワー不足				
成年後見制度法人後見支援事業（障害者）の令和6年度の予算額と事業内容	予算額	実施時期	研修内容	研修対象者	市民後見人養成の有無
	0円 (未実施)				
組織体制の構築	予算額	0円 (未実施)	事業内容		
適正な活動のための支援	予算額	0円 (未実施)	事業内容		
活動の推進に関する事業	予算額	0円 (未実施)	事業内容		
事業の委託の検討	検討していない				
実施する上での課題、実施していない場合はその理由など	対象者に問題が起きてから相談をされることが多いため、問題化する前に利用促進を図る必要があると感じている。				

VI 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業利用者の判断能力が低下した場合、市町長申立による成年後見制度移行を進めるために必要な要件・事情	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症状又は障害により判断能力が乏しく、将来にわたって症状の改善が期待できないとき</li> <li>・配偶者及び4親等内の親族がいないときもしくは所在不明のとき</li> </ul>		
成年後見制度利用支援事業における担当部署と連絡先	類型	担当部署名(担当者名)	電話番号
	高齢	地域福祉課 兼平	0834-22-8200
	障害	障害者支援課 富永	0834-22-8463



【山陽小野田市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
申立費用の助成	市町長申立に限る（理由：要綱で定めている）	市町長申立に限る（理由：要綱で定めている）
後見報酬の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
申立費用、後見報酬助成を行う場合の預貯金額基準の条件	ア、生活保護受給者 エ、その他（高齢者の場合は、アに加えて、資産、収入等の状況から、生活保護受給者に準じると認められる者、その他市長が対象者として適当であると認める者）（障害者の場合は、アに加えて、資産、収入等の状況から、生活保護受給者に準じると認められる者）	
市町村長申立ての対象者の住所と居所が異なる市町村である場合の申立基準の原則	原則通り	

II 令和6年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	3,628,440円			
申立費用における予算化状況 予算化している	【高齢者】	【障害者】		
	申立費用予算額	260,400円	申立費用予算額	106,040円
	件数	10件	件数	1件
	1件あたりの予算額	26,040円	1件あたりの予算額	106,040円
	備考 予算内訳：切手2,640円×10件、 収入印紙3,400円×10件、 鑑定料100,000円×2件	備考 予算内訳：切手2,640円、 収入印紙3,400円、 鑑定料100,000円		
後見報酬における予算化状況 予算化している	【高齢者】	【障害者】		
	後見報酬予算額	3,072,000円	後見報酬予算額	168,000円
	件数	12件（在宅4件 施設8件）	件数	1件
	1件あたりの予算額	在宅336,000円 施設216,000円	1件あたりの予算額	168,000円
	月額	在宅28,000円 施設18,000円	月額	28,000円
	期間	12か月	期間	6か月
	備考	備考		
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	類 型：高齢者 予算額：22,000円（その他郵送代）			

III 成年後見制度利用支援事業の実績について

利用支援事業の補助対象	令和4年度	申立費用： 4件（高齢者 4件 障害者 0件） 後見報酬： 2件（高齢者 2件 障害者 0件） その他： 0件（高齢者 0件 障害者 0件）
	令和5年度	申立費用： 4件（高齢者 4件 障害者 0件） 後見報酬： 4件（高齢者 4件 障害者 0件） その他： 0件（高齢者 0件 障害者 0件）
	申立件数（令和4年度）	補助類型： 1件（高齢者 1件 障害者 0件） 保佐類型： 0件（高齢者 0件 障害者 0件） 後見類型： 3件（高齢者 3件 障害者 0件）
市町長申立の状況	申立件数（令和5年度）	補助類型： 1件（高齢者 1件 障害者 0件） 保佐類型： 0件（高齢者 0件 障害者 0件） 後見類型： 3件（高齢者 3件 障害者 0件）
	市町村長申立に至った理由	○ 親族が申立を拒否している。（6件） ○ 対象者の判断能力が低下し、他に金銭管理をする者がいない。（8件） 重要な財産を処分する必要がある。（ 件） 対象者が、親族または第三者から権利侵害を受けている。（ 件） ○ 入院、入所に際して、手続きをする者がいない。（8件） 相続手続きに必要。（ 件） ○ 支援していた親族が支援困難になった。（1件） その他（ ）
	初回相談から市町長申立までに要した平均期間	3ヶ月以上6ヶ月未満
	市町長申立を検討したが、申立に至らなかったケースの件数、理由	1件 親族等の協力が得られた。

市町長申立の状況	令和4年度	申立総件数： 4件（高齢者 4件、障害者 0件）				
	令和5年度	申立総件数： 4件（高齢者 4件、障害者 0件）				
令和4、5年度の市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等		高齢者		障害者	
	年度		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
	①後見人等就任件数		3件	5件	0件	0件
	内 訳 族	弁護士	1件	1件	0件	0件
		司法書士	0件	0件	0件	0件
		行政書士	0件	0件	0件	0件
		社会福祉士	1件	1件	0件	0件
		社会福祉協議会	0件	2件	0件	0件
		NPO法人	0件	0件	0件	0件
		祖父	0件	0件	0件	0件
		祖母	0件	0件	0件	0件
		父	0件	0件	0件	0件
		母	0件	0件	0件	0件
		兄弟姉妹	0件	0件	0件	0件
		叔父（伯父）	0件	0件	0件	0件
		叔母（伯母）	0件	0件	0件	0件
		従兄弟（従姉妹）	0件	0件	0件	0件
		不明	0件	0件	0件	0件
		一般	0件	0件	0件	0件
		不明（記録なし含）	0件	0件	0件	0件
		審判待ち	1件	1件	0件	0件
		②申立後に後見人等就任していない件数		1件	0件	0件
	内 訳	市町長申立後に死亡等	1件	0件	0件	0件
		審判確定後に死亡等	0件	0件	0件	0件
		取下げ	0件	0件	0件	0件
	市長申立件数		4件	4件	0件	0件
	令和4、5年度に市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数		申立件数	高齢者	障害者	
令和4年度		0件	0件	0件		
令和5年度		0件	0件	0件		
令和4、5年度に後見報酬の助成を行った件数	合計6件					
事業実施上の課題等	なし					

【山陽小野田市】

IV 権利擁護支援チームについて

設問				
権利擁護支援チームによる支援の有無	有			
権利擁護支援チームの構成	区分	該当する区分に○	区分	該当する区分に○
	成年後見人	○	医療機関	
	弁護士		民生委員	
	司法書士		ボランティア	
	社会福祉士		家族、親族	
	ケアマネジャー、相談支援専門員		その他(該当するケースに応じて、チームの構成員が変化する場合)	○
	介護・福祉サービス事業所			
チーム構成またはチームによる支援を行うにあたっての人材不足の内容	なし			

V 専門職後見人、市民後見人、法人後見実施団体などの担い手確保について

担い手確保の必要性	区分		選択肢		
	専門職後見人		担い手確保の必要性を感じていない		
	市民後見人		担い手確保の必要性を感じていない		
	法人後見実施団体 その他( )		担い手確保の必要性を感じていない		
担い手の必要な人数・団体数	区分		人数・団体数		
	専門職後見人		—		
	市民後見人		—		
	法人後見実施団体 その他( )		—		
担い手の確保・養成ニーズの把握方法	その他( 把握していない )				
担い手の確保のための具体的な取組み	区分	選択肢	左記選択肢の具体的な内容		
	専門職後見人	検討には至っていない			
	市民後見人	検討には至っていない			
	法人後見実施団体 その他( )	検討には至っていない			
市民後見人養成研修を行う上での支障事象	市民後見人のニーズ把握も市民後見人の養成研修も行っていない				
成年後見制度法人後見支援事業(障害者)の令和6年度の予算額と事業内容	予算額	実施時期	研修内容	研修対象者	市民後見人養成の有無
	0円				
組織体制の構築	予算額	0円	事業内容		
適正な活動のための支援	予算額	0円	事業内容		
活動の推進に関する事業	予算額	0円	事業内容		
事業の委託の検討	検討していない				
実施する上での課題、実施していない場合はその理由など	回答なし				

VI 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業利用者の判断能力が低下した場合、市町長申立による成年後見制度移行を進めるために必要な要件・事情	市社会福祉協議会から情報提供いただき、山陽小野田市高齢者成年後見制度利用支援事業実施要綱もしくは山陽小野田市地域生活支援事業実施要綱に該当した場合に、市長申立てを行う。				
成年後見制度利用支援事業における担当部署と連絡先	類型	担当部署名(担当者名)			電話番号
	高齢	高齢福祉課			0836-82-1149
	障害	障害福祉課			0836-82-1170



【周防大島町】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
申立費用の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
後見報酬の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
申立費用、後見報酬助成を行う場合の預貯金額基準の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給者</li> <li>・その他（資産、収入等の状況から、生活保護受給者に準じると認められる者）</li> </ul>	
市町村長申立ての対象者の住所と居所が異なる市町村である場合の申立基準の原則	原則通り	

II 令和6年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している	
市町全体の予算額	1,137,701円	
申立費用における予算化状況 予算化している	【高齢者】	【障害者】
	申立費用予算額 236,465 円	申立費用予算額 229,236 円
	件数 3 件	件数 2 件
	1件あたりの予算額 78,821 円	1件あたりの予算額 114,618 円
	備考 精神鑑定100,000円×2名分	備考
後見報酬における予算化状況 予算化している	【高齢者】	【障害者】
	後見報酬予算額 336,000 円	後見報酬予算額 336,000 円
	件数 1 件	件数 1 件
	1件あたりの予算額 336,000 円	1件あたりの予算額 336,000 円
	月額 28,000 円	月額 28,000 円
	期間 12 か月	期間 12 か月
	備考	備考
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない	

III 成年後見制度利用支援事業の実績について

利用支援事業の補助対象	令和4年度	申立費用： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件) 後見報酬： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件) その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
	令和5年度	申立費用： 3 件 (高齢者 2 件 障害者 1 件) 後見報酬： 1 件 (高齢者 0 件 障害者 1 件) その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
市町長申立の状況	申立件数（令和4年度）	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件) 保佐類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件) 後見類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
	申立件数（令和5年度）	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件) 保佐類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件) 後見類型： 2 件 (高齢者 1 件 障害者 1 件)
	市町村長申立に至った理由	○ 親族が申立を拒否している。(1件)
		○ 対象者の判断能力が低下し、他に金銭管理をする者がいない。(1件)
		○ 重要な財産を処分する必要がある。( 件)
		○ 対象者が、親族または第三者から権利侵害を受けている。(1件)
○ 入院、入所に際して、手続きをする者がいない。(1件)		
	○ 相続手続きに必要。( 件)	
	○ 支援していた親族が支援困難になった。( 件)	
	その他 ( )	
初回相談から市町長申立までに要した平均期間	3ヶ月以上6ヶ月未満	
市町長申立を検討したが、申立に至らなかったケースの件数、理由	1件	親族等の協力が得られた。

市町長申立の状況	令和4年度	申立総件数： 0件（高齢者 0件、障害者 0件）					
	令和5年度	申立総件数： 3件（高齢者 2件、障害者 1件）					
令和4、5年度の市町長申立による 後見人等受任者の職業種別	職業種別等		高齢者		障害者		
	年度		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
	①後見人等就任件数		0件	2件	0件	1件	
	内 訳 族	弁護士	0件	1件	0件	0件	
		司法書士	0件	0件	0件	0件	
		行政書士	0件	0件	0件	0件	
		社会福祉士	0件	0件	0件	1件	
		社会福祉協議会	0件	0件	0件	0件	
		NPO法人	0件	0件	0件	0件	
		親	祖父	0件	0件	0件	0件
			祖母	0件	0件	0件	0件
			父	0件	0件	0件	0件
			母	0件	0件	0件	0件
		族	兄弟姉妹	0件	0件	0件	0件
			叔父（伯父）	0件	0件	0件	0件
			叔母（伯母）	0件	0件	0件	0件
			従兄弟（従姉妹）	0件	0件	0件	0件
		不明	0件	0件	0件	0件	
		一般	0件	0件	0件	0件	
	不明（記録なし含）	0件	0件	0件	0件		
	審判待ち	0件	1件	0件	0件		
	②申立後に後見人等就任していない件数		0件	0件	0件	0件	
	内 訳	市町長申立後に死亡等	0件	0件	0件	0件	
審判確定後に死亡等		0件	0件	0件	0件		
取下げ		0件	0件	0件	0件		
市長申立件数		0件	2件	0件	1件		
令和4、5年度に市町長申立以外で申立 費用の助成を行った件数	申立件数		高齢者		障害者		
	令和4年度	0件	0件	0件	0件		
	令和5年度	0件	0件	0件	0件		
令和4、5年度に後見報酬の助成を行っ た件数	合計1件						
事業実施上の課題等	なし						

【周防大島町】

IV 権利擁護支援チームについて

設問				
権利擁護支援チームによる支援の有無	無			
権利擁護支援チームの構成	区分	該当する区分に○	区分	該当する区分に○
	成年後見人		医療機関	
	弁護士		民生委員	
	司法書士		ボランティア	
	社会福祉士		家族、親族	
	ケアマネジャー、相談支援専門員		その他( )	
	介護・福祉サービス事業所			
チーム構成またはチームによる支援を行うにあたっての人材不足の内容	なし			

V 専門職後見人、市民後見人、法人後見実施団体などの担い手確保について

担い手確保の必要性	区分		選択肢		
	専門職後見人		担い手確保の必要性を感じていない		
	市民後見人		担い手確保の必要性を感じていない		
	法人後見実施団体 その他( )		担い手確保の必要性を感じている(期間は未定)		
担い手の必要な人数・団体数	区分		人数・団体数		
	専門職後見人				
	市民後見人				
	法人後見実施団体 その他( )		算出していない		
担い手の確保・養成ニーズの把握方法	関係機関との協議・会議				
担い手の確保のための具体的な取組み	区分	選択肢		左記選択肢の具体的な内容	
	専門職後見人	検討には至っていない			
	市民後見人	検討には至っていない			
	法人後見実施団体 その他( )	検討には至っていない			
市民後見人養成研修を行う上での支障事象	研修のやり方が分からない、マンパワー不足、研修受講希望者が少ない(いない)				
成年後見制度法人後見支援事業(障害者)の令和6年度の予算額と事業内容	予算額	実施時期	研修内容	研修対象者	市民後見人養成の有無
	0円				
組織体制の構築	予算額	0円	事業内容		
適正な活動のための支援	予算額	0円	事業内容		
活動の推進に関する事業	予算額	0円	事業内容		
事業の委託の検討	検討していない				
実施する上での課題、実施していない場合はその理由など	回答なし				

VI 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業利用者の判断能力が低下した場合、市町長申立による成年後見制度移行を進めるために必要な要件・事情	本人への説明、同意				
成年後見制度利用支援事業における担当部署と連絡先	類型	担当部署名(担当者名)		電話番号	
	高齢	健康福祉部福祉課(浅海)		0820-77-5505	
	障害	健康福祉部福祉課(浅海)		0820-77-5505	



【和木町】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
申立費用の助成	市町長申立に限る（理由：要綱による）	市町長申立に限る（理由：要綱による）
後見報酬の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
申立費用、後見報酬助成を行う場合の預貯金額基準の条件	ない	
市町村長申立ての対象者の住所と居所が異なる市町村である場合の申立基準の原則	原則通り	

II 令和6年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している	
市町全体の予算額	4,000円	
申立費用における予算化状況 予算化している	【高齢者】 申立費用予算額	2,000 円
	件数	件
	1件あたりの予算額	円
	備考	高齢者、障害者合わせての金額。必要時補正で対応。
後見報酬における予算化状況 予算化している	【障害者】 申立費用予算額	円
	件数	件
	1件あたりの予算額	円
	備考	
後見報酬における予算化状況 予算化している	【高齢者】 後見報酬予算額	1,000 円
	件数	件
	1件あたりの予算額	円
	月額	円
	期間	か月
	備考	必要時補正で対応
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない	

III 成年後見制度利用支援事業の実績について

利用 補助 支援 対象 事業	令和4年度	申立費用： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		後見報酬： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
令和5年度	申立費用： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	
	後見報酬： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	
	その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	
市町 長 申 立 の 状 況	申立件数（令和4年度）	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		保佐類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		後見類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
	申立件数（令和5年度）	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		保佐類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		後見類型： 1 件 (高齢者 1 件 障害者 0 件)
市町 長 申 立 の 理 由	親族が申立を拒否している。( 件)	
	○ 対象者の判断能力が低下し、他に金銭管理をする者がいない。(1件)	
	重要な財産を処分する必要がある。( 件)	
	対象者が、親族または第三者から権利侵害を受けている。( 件)	
	入院、入所に際して、手続きをする者がいない。( 件)	
	○ 相続手続きに必要。(1件)	
	支援していた親族が支援困難になった。( 件)	
その他 ( )		
初回相談から市町長申立までに要した平均期間	3ヶ月間未済	
市町長申立を検討したが、申立に至らなかったケースの件数、理由	なし	

市町長申立の状況	令和4年度	申立総件数： 0件（高齢者 0件、障害者 0件）					
	令和5年度	申立総件数： 1件（高齢者 1件、障害者 0件）					
令和4、5年度の市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等		高齢者		障害者		
	年度		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
	①後見人等就任件数		0件	1件	0件	0件	
	内 訳 族	弁護士	0件	0件	0件	0件	
		司法書士	0件	1件	0件	0件	
		行政書士	0件	0件	0件	0件	
		社会福祉士	0件	0件	0件	0件	
		社会福祉協議会	0件	0件	0件	0件	
		NPO法人	0件	0件	0件	0件	
		親	祖父	0件	0件	0件	0件
			祖母	0件	0件	0件	0件
			父	0件	0件	0件	0件
			母	0件	0件	0件	0件
			兄弟姉妹	0件	0件	0件	0件
			叔父（伯父）	0件	0件	0件	0件
			叔母（伯母）	0件	0件	0件	0件
			従兄弟（従姉妹）	0件	0件	0件	0件
		不明	不明	0件	0件	0件	0件
			一般	0件	0件	0件	0件
			不明（記録なし含）	0件	0件	0件	0件
	審判待ち		0件	0件	0件	0件	
	②申立後に後見人等就任していない件数		0件	0件	0件	0件	
	内 訳	市町長申立後に死亡等	0件	0件	0件	0件	
		審判確定後に死亡等	0件	0件	0件	0件	
		取下げ	0件	0件	0件	0件	
	市長申立件数		0件	1件	0件	0件	
	令和4、5年度に市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	申立件数		高齢者		障害者	
令和4年度		0件	0件	0件			
令和5年度		0件	0件	0件			
令和4、5年度に後見報酬の助成を行った件数	なし						
事業実施上の課題等	予算の確保						

【和木町】

IV 権利擁護支援チームについて

設問				
権利擁護支援チームによる支援の有無	有			
権利擁護支援チームの構成	区分	該当する区分に○	区分	該当する区分に○
	成年後見人	○	医療機関	○
	弁護士	○	民生委員	○
	司法書士	○	ボランティア	
	社会福祉士	○	家族、親族	○
	ケアマネジャー、相談支援専門員	○	その他( )	
	介護・福祉サービス事業所	○		
チーム構成またはチームによる支援を行うにあたっての人材不足の内容	銀行関係			

V 専門職後見人、市民後見人、法人後見実施団体などの担い手確保について

担い手確保の必要性	区分	選択肢				
	専門職後見人	担い手確保の必要性を感じていない				
	市民後見人	担い手確保の必要性を感じていない				
	法人後見実施団体 その他( )	担い手確保の必要性を感じている(期間は未定)				
担い手の必要な人数・団体数	区分	人数・団体数				
	専門職後見人					
	市民後見人					
	法人後見実施団体 その他( )	1団体				
担い手の確保・養成ニーズの把握方法	受任調整会議					
担い手の確保のための具体的な取組み	区分	選択肢	左記選択肢の具体的な内容			
	専門職後見人	検討には至っていない				
	市民後見人	検討には至っていない				
	法人後見実施団体 その他( )	検討には至っていない				
市民後見人養成研修を行う上での支障事象	マンパワー不足					
成年後見制度法人後見支援事業(障害者)の令和6年度の予算額と事業内容	予算額	実施時期	研修内容	研修対象者	市民後見人養成の有無	
	0円					
組織体制の構築	予算額	0円	事業内容			
適正な活動のための支援	予算額	0円	事業内容			
活動の推進に関する事業	予算額	0円	事業内容			
事業の委託の検討	検討していない					
実施する上での課題、実施していない場合はその理由など	マンパワー不足					

VI 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業利用者の判断能力が低下した場合、市町長申立による成年後見制度移行を進めるために必要な要件・事情	審判請求要請の適否及び審判の種類を審査するため、和木町成年後見審判申立審査会にて審査する。		
成年後見制度利用支援事業における担当部署と連絡先	類型	担当部署名(担当者名)	電話番号
	高齢	和木町地域包括支援センター(岩下めぐみ)	0827-52-2196
	障害	和木町地域包括支援センター(岩下めぐみ)	0827-52-2196

【上関町】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
申立費用の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
後見報酬の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
申立費用、後見報酬助成を行う場合の預貯金額基準の条件	50万円未満	
市町村長申立ての対象者の住所と居所が異なる市町村である場合の申立基準の原則	原則通り	

II 令和6年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	974,000円			
申立費用における予算化状況 予算化している	【高齢者】	【障害者】		
	申立費用予算額	63,000 円	申立費用予算額	円
	件数	1 件	件数	件
	1件あたりの予算額	63,000 円	1件あたりの予算額	円
	備考		備考	
後見報酬における予算化状況 予算化している	【高齢者】	【障害者】		
	後見報酬予算額	336,000 円	後見報酬予算額	336,000 円
	件数	1 件	件数	1 件
	1件あたりの予算額	336,000 円	1件あたりの予算額	336,000 円
	月額	28,000 円	月額	28,000 円
	期間	12 か月	期間	12 か月
	備考		備考	
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	類 型：成年後見制度利用促進協議会 予算額：62,000円 内 訳：委員会報酬、費用弁償等			

III 成年後見制度利用支援事業の実績について

利用の補助対象事業	令和4年度	申立費用： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)		
			後見報酬： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	
		その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)		
市町長申立の状況	令和5年度	申立費用： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)		
		後見報酬： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)		
		その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)		
市町長申立の理由	申立件数(令和4年度)	補助類型： 1 件 (高齢者 1 件 障害者 0 件)		
		保佐類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)		
		後見類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)		
	申立件数(令和5年度)	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)		
		保佐類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)		
		後見類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)		
		親族が申立を拒否している。( 件)		
	対象者の判断能力が低下し、他に金銭管理をする者がいない。( 件)			
	重要な財産を処分する必要がある。( 件)			
	○対象者が、親族または第三者から権利侵害を受けている。(1件)			
	入院、入所に際して、手続きをする者がいない。( 件)			
	相続手続きに必要。( 件)			
	支援していた親族が支援困難になった。( 件)			
	その他 ( )			
	初回相談から市町長申立までに要した平均期間	3ヶ月以上6ヶ月未満		
	市町長申立を検討したが、申立に至らなかったケースの件数、理由	なし		

市町長申立の状況	令和4年度	申立総件数： 1件（高齢者1件、障害者 0件）					
	令和5年度	申立総件数： 0件（高齢者0件、障害者 0件）					
令和4、5年度の市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等		高齢者		障害者		
	年度		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
	①後見人等就任件数		1件	0件	0件	0件	
	内 訳 族	弁護士	1件	0件	0件	0件	
		司法書士	0件	0件	0件	0件	
		行政書士	0件	0件	0件	0件	
		社会福祉士	0件	0件	0件	0件	
		社会福祉協議会	0件	0件	0件	0件	
		NPO法人	0件	0件	0件	0件	
		親	祖父	0件	0件	0件	0件
			祖母	0件	0件	0件	0件
			父	0件	0件	0件	0件
			母	0件	0件	0件	0件
			兄弟姉妹	0件	0件	0件	0件
			叔父（伯父）	0件	0件	0件	0件
			叔母（伯母）	0件	0件	0件	0件
		族	従兄弟（従姉妹）	0件	0件	0件	0件
			不明	0件	0件	0件	0件
			一般	0件	0件	0件	0件
			不明（記録なし含）	0件	0件	0件	0件
		審判待ち	0件	0件	0件	0件	
	②申立後に後見人等就任していない件数		0件	0件	0件	0件	
	内 訳	市町長申立後に死亡等	0件	0件	0件	0件	
		審判確定後に死亡等	0件	0件	0件	0件	
		取下げ	0件	0件	0件	0件	
	市長申立件数		1件	0件	0件	0件	
	令和4、5年度に市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数		申立件数	高齢者	障害者		
令和4年度		0件	0件	0件			
令和5年度		0件	0件	0件			
令和4、5年度に後見報酬の助成を行った件数	なし						
事業実施上の課題等	なし						

【上関町】

IV 権利擁護支援チームについて

設問				
権利擁護支援チームによる支援の有無	無			
権利擁護支援チームの構成	区分	該当する区分に○	区分	該当する区分に○
	成年後見人		医療機関	
	弁護士		民生委員	
	司法書士		ボランティア	
	社会福祉士		家族、親族	
	ケアマネジャー、相談支援専門員		その他( )	
	介護・福祉サービス事業所			
チーム構成またはチームによる支援を行うにあたっての人材不足の内容	なし			

V 専門職後見人、市民後見人、法人後見実施団体などの担い手確保について

担い手確保の必要性	区分		選択肢		
	専門職後見人		担い手確保の必要性を感じている(2~3年以内に必要)		
	市民後見人		担い手確保の必要性を感じている(2~3年以内に必要)		
	法人後見実施団体		担い手確保の必要性を感じている(1年以内に必要)		
	その他( )				
担い手の必要な人数・団体数	区分		人数・団体数		
	専門職後見人		算出なし		
	市民後見人		算出なし		
	法人後見実施団体		算出なし		
	その他( )				
担い手の確保・養成ニーズの把握方法	受任調整会議				
担い手の確保のための具体的な取組み	区分	選択肢	左記選択肢の具体的な内容		
	専門職後見人	検討には至っていない			
	市民後見人	検討には至っていない			
	法人後見実施団体	検討には至っていない			
	その他( )				
市民後見人養成研修を行う上での支障事象	研修受講希望者が少ない(いない)				
成年後見制度法人後見支援事業(障害者)の令和6年度の予算額と事業内容	予算額	実施時期	研修内容	研修対象者	市民後見人養成の有無
	0円				
組織体制の構築	予算額	0円	事業内容		
適正な活動のための支援	予算額	0円	事業内容		
活動の推進に関する事業	予算額	0円	事業内容		
事業の委託の検討	検討していない				
実施する上での課題、実施していない場合はその理由など	マンパワー不足が課題。				

VI 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業利用者の判断能力が低下した場合、市町長申立による成年後見制度移行を進めるために必要な要件・事情	日常生活自立支援事業では、解決できない課題が生じると判別される際移行。移行については社協職員と事前の段階からその都度協議している。				
成年後見制度利用支援事業における担当部署と連絡先	類型	担当部署名(担当者名)		電話番号	
	高齢	上関町保健福祉課地域包括支援センター 富田		0820-62-1780	
	障害	上関町保健福祉課社会福祉係 新川		0820-62-0184	

【田布施町】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
申立費用の助成	市町長申立に限る（理由：要綱上での規定によるもの）	市町長申立に限る（理由：要綱上での規定によるもの）
後見報酬の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
申立費用、後見報酬助成を行う場合の預貯金額基準の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給者</li> <li>・その他（生活保護のほか、助成を受けなければ法定後見利用が困難な者）</li> </ul>	
市町村長申立ての対象者の住所と居所が異なる市町村である場合の申立基準の原則	原則通り（厚生労働省通知による原則どおりの運用としているが、現時点で要綱が未改正であり、速やかに改正する予定としている。）	

II 令和6年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	893,000円			
申立費用における予算化状況 予算化している	【高齢者】		【障害者】	
	申立費用予算額	109,000 円	申立費用予算額	112,000 円
	件数	1 件	件数	1 件
	1件あたりの予算額	109,000 円	1件あたりの予算額	112,000 円
	備考		備考	
後見報酬における予算化状況 予算化している	【高齢者】		【障害者】	
	後見報酬予算額	336,000 円	後見報酬予算額	336,000 円
	件数	1 件	件数	1 件
	1件あたりの予算額	336,000 円	1件あたりの予算額	336,000 円
	月額	28,000 円	月額	28,000 円
	期間	12 か月	期間	12 か月
	備考		備考	
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない			

III 成年後見制度利用支援事業の実績について

利用 補助 支援 対象	令和4年度	申立費用： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	後見報酬： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	
	令和5年度	申立費用： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	後見報酬： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	
	申立件数 (令和4年度)	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	保佐類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	後見類型： 1 件 (高齢者 0 件 障害者 1 件)	
市町 長申 立の 状 況	申立件数 (令和5年度)	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	保佐類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)	後見類型： 1 件 (高齢者 0 件 障害者 1 件)	
	市町村長申立に至った理由	親族が申立を拒否している。( 件)	対象者の判断能力が低下し、他に金銭管理をする者がいない。( 件)	重要な財産を処分する必要がある。( 件)	
		対象者が、親族または第三者から権利侵害を受けている。( 件)	○入院、入所に際して、手続きをする者がいない。(2件)	相続手続きに必要。( 件)	
		支援していた親族が支援困難になった。( 件)	その他 ( )		
		初回相談から市町長申立までに要した平均期間	3ヶ月間未満		
		市町長申立を検討したが、申立に至らなかったケースの件数、理由	ない		

市町長申立の状況	令和4年度	申立総件数： 1件（高齢者 0件、障害者 1件）				
	令和5年度	申立総件数： 1件（高齢者 0件、障害者 1件）				
令和4、5年度の市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等		高齢者		障害者	
	年度		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
	①後見人等就任件数		0件	4件	1件	1件
	内 親 族	弁護士	0件	0件	0件	0件
		司法書士	0件	0件	0件	1件
		行政書士	0件	0件	0件	0件
		社会福祉士	0件	0件	1件	0件
		社会福祉協議会	0件	0件	0件	0件
		NPO法人	0件	0件	0件	0件
		祖父	0件	0件	0件	0件
		祖母	0件	0件	0件	0件
		父	0件	0件	0件	0件
		母	0件	0件	0件	0件
		兄弟姉妹	0件	0件	0件	0件
		叔父（伯父）	0件	0件	0件	0件
		叔母（伯母）	0件	0件	0件	0件
		従兄弟（従姉妹）	0件	0件	0件	0件
		不明	0件	0件	0件	0件
		一般	0件	0件	0件	0件
		不明（記録なし含）	0件	0件	0件	0件
	審判待ち	0件	0件	0件	0件	
	②申立後に後見人等就任していない件数		0件	0件	0件	0件
	内 取 下 げ	市町長申立後に死亡等	0件	0件	0件	0件
		審判確定後に死亡等	0件	0件	0件	0件
		取下げ	0件	0件	0件	0件
	市長申立件数		0件	0件	1件	1件
	令和4、5年度に市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	申立件数		高齢者		障害者
令和4年度		0件	0件	0件	0件	
令和5年度		0件	0件	0件	0件	
令和4、5年度に後見報酬の助成を行った件数	なし					
事業実施上の課題等	なし					

【田布施町】

IV 権利擁護支援チームについて

設問				
権利擁護支援チームによる支援の有無	無			
権利擁護支援チームの構成	区分	該当する区分に○	区分	該当する区分に○
	成年後見人		医療機関	
	弁護士		民生委員	
	司法書士		ボランティア	
	社会福祉士		家族、親族	
	ケアマネジャー、相談支援専門員		その他( )	
	介護・福祉サービス事業所			
チーム構成またはチームによる支援を行うにあたっての人材不足の内容	なし			

V 専門職後見人、市民後見人、法人後見実施団体などの担い手確保について

担い手確保の必要性	区分		選択肢		
	専門職後見人		担い手確保の必要性を感じている(期間は未定)		
	市民後見人		担い手確保の必要性を感じている(期間は未定)		
	法人後見実施団体		担い手確保の必要性を感じている(期間は未定)		
担い手の必要な人数・団体数	区分		人数・団体数		
	専門職後見人		算出していない		
	市民後見人		算出していない		
	法人後見実施団体		算出していない		
	その他( )				
担い手の確保・養成ニーズの把握方法	その他(把握していない)				
担い手の確保のための具体的な取組み	区分	選択肢	左記選択肢の具体的な内容		
	専門職後見人	検討には至っていない			
	市民後見人	検討には至っていない			
	法人後見実施団体	検討には至っていない			
	その他( )				
市民後見人養成研修を行う上での支障事象	研修のやり方が分からない、マンパワー不足				
成年後見制度法人後見支援事業(障害者)の令和6年度の予算額と事業内容	予算額	実施時期	研修内容	研修対象者	市民後見人養成の有無
	0円				
組織体制の構築	予算額	0円	事業内容		
適正な活動のための支援	予算額	0円	事業内容		
活動の推進に関する事業	予算額	0円	事業内容		
事業の委託の検討	検討していない				
実施する上での課題、実施していない場合はその理由など	法人後見の実態を把握していない				

VI 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業利用者の判断能力が低下した場合、市町長申立による成年後見制度移行を進めるために必要な要件・事情	日常生活自立支援事業の契約内容について判断しうる能力を有しなくなったと認められる場合				
成年後見制度利用支援事業における担当部署と連絡先	類型	担当部署名(担当者名)			電話番号
	高齢	健康保険課	長寿支援係	石本	0820-52-5809
	障害	町民福祉課	福祉係	坂本	0820-52-5810

【平生町】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
申立費用の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
後見報酬の助成	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
申立費用、後見報酬助成を行う場合の預貯金額基準の条件	ない	
市町村長申立ての対象者の住所と居所が異なる市町村である場合の申立基準の原則	原則通り	

II 令和6年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している	
市町全体の予算額	1,341,000円	
申立費用における予算化状況 予算化している	【高齢者】 申立費用予算額	217,000 円
	件数	2 件
	1件あたりの予算額	108,500 円
	備考	
【障害者】 申立費用予算額	116,000 円	
	件数	3 件
	1件あたりの予算額	38,666 円
	備考	
後見報酬における予算化状況 予算化している	【高齢者】 後見報酬予算額	336,000 円
	件数	1 件
	1件あたりの予算額	336,000 円
	月額	28,000 円
	期間	12 か月
	備考	
【障害者】 後見報酬予算額	672,000 円	
	件数	2 件
1件あたりの予算額	336,000 円	
月額	28,000 円	
期間	12 か月	
備考		
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化している。類型；社会福祉、予算額；48,000円、 内訳；成年後見制度利用促進協議会開催にかかる謝礼・費用弁償 (3回開催分)	

III 成年後見制度利用支援事業の実績について

利用支援 補助対象 事業	令和4年度	申立費用： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		後見報酬： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
	令和5年度	申立費用： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		後見報酬： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
市町長申立の 状況	申立件数 (令和4年度)	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		保佐類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		後見類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
	申立件数 (令和5年度)	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		保佐類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		後見類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
	市町村長申立に至った理由	親族が申立を拒否している。( 件)
		対象者の判断能力が低下し、他に金銭管理をする者がいない。( 件)
		重要な財産を処分する必要がある。( 件)
		対象者が、親族または第三者から権利侵害を受けている。( 件)
入院、入所に際して、手続きをする者がいない。( 件)		
相続手続きに必要。( 件)		
支援していた親族が支援困難になった。( 件)		
その他 ( )		
初回相談から市町長申立までに要した平均期間	なし	
市町長申立を検討したが、申立に至らなかったケースの件数、理由	なし	

市町長申立の状況	令和4年度	申立総件数： 0件（高齢者 0件、障害者 0件）						
	令和5年度	申立総件数： 0件（高齢者 0件、障害者 0件）						
令和4、5年度の市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等		高齢者		障害者			
	年度		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度		
	①後見人等就任件数		0件	0件	0件	0件		
	内 訳	内 訳	弁護士	0件	0件	0件	0件	
			司法書士	0件	0件	0件	0件	
			行政書士	0件	0件	0件	0件	
			社会福祉士	0件	0件	0件	0件	
			社会福祉協議会	0件	0件	0件	0件	
			NPO法人	0件	0件	0件	0件	
			親	祖父	0件	0件	0件	0件
				祖母	0件	0件	0件	0件
				父	0件	0件	0件	0件
				母	0件	0件	0件	0件
				兄弟姉妹	0件	0件	0件	0件
			族	叔父（伯父）	0件	0件	0件	0件
				叔母（伯母）	0件	0件	0件	0件
				従兄弟（従姉妹）	0件	0件	0件	0件
				不明	0件	0件	0件	0件
			一般	0件	0件	0件	0件	
			不明（記録なし含）	0件	0件	0件	0件	
	審判待ち	0件	0件	0件	0件			
	②申立後に後見人等就任していない件数		0件	0件	0件	0件		
	内 訳	内 訳	市町長申立後に死亡等	0件	0件	0件	0件	
			審判確定後に死亡等	0件	0件	0件	0件	
			取下げ	0件	0件	0件	0件	
	市長申立件数		0件	0件	0件	0件		
	令和4、5年度に市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	申立件数		高齢者		障害者		
令和4年度		0件	0件	0件	0件			
令和5年度		0件	0件	0件	0件			
令和4、5年度後見報酬の助成を行った件数	なし							
事業実施上の課題等	なし							

【平生町】

IV 権利擁護支援チームについて

設問				
権利擁護支援チームによる支援の有無	有			
権利擁護支援チームの構成	区分	該当する区分に○	区分	該当する区分に○
	成年後見人		医療機関	
	弁護士	○	民生委員	
	司法書士	○	ボランティア	
	社会福祉士	○	家族、親族	
	ケアマネジャー、相談支援専門員		その他( )	
	介護・福祉サービス事業所			
チーム構成またはチームによる支援を行うにあたっての人材不足の内容	医療機関			

V 専門職後見人、市民後見人、法人後見実施団体などの担い手確保について

担い手確保の必要性	区分	選択肢			
	専門職後見人	担い手確保の必要性を感じている(期間は未定)			
	市民後見人	担い手確保の必要性を感じている(期間は未定)			
	法人後見実施団体	担い手確保の必要性を感じている(期間は未定)			
	その他( )				
担い手の必要な人数・団体数	区分	人数・団体数			
	専門職後見人	算出していない			
	市民後見人	算出していない			
	法人後見実施団体	算出していない			
	その他( )				
担い手の確保・養成ニーズの把握方法	関係機関との協議・会議				
担い手の確保のための具体的な取組み	区分	選択肢	左記選択肢の具体的な内容		
	専門職後見人	検討には至っていない			
	市民後見人	検討には至っていない			
	法人後見実施団体	検討には至っていない			
	その他( )				
市民後見人養成研修を行う上での支障事象	マンパワー不足				
成年後見制度法人後見支援事業(障害者)の令和6年度の予算額と事業内容	予算額	実施時期	研修内容	研修対象者	市民後見人養成の有無
	0円				
組織体制の構築	予算額	0円	事業内容		
適正な活動のための支援	予算額	0円	事業内容		
活動の推進に関する事業	予算額	0円	事業内容		
事業の委託の検討	検討していない				
実施する上での課題、実施していない場合はその理由など	受託先(資源)不足				

VI 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業利用者の判断能力が低下した場合、市町長申立による成年後見制度移行を進めるために必要な要件・事情	回答なし				
成年後見制度利用支援事業における担当部署と連絡先	類型	担当部署名(担当者名)			電話番号
	高齢	健康保険課 岡村 譲			0820-56-7115
	障害	町民福祉課 河村 忠敏			0820-56-7113

【阿武町】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
申立費用の助成	市町長申立に限る（理由：要綱で規定している）	市町長申立に限る（理由：要綱で規定している）
後見報酬の助成	市町長申立に限る（理由：要綱で規定している）	市町長申立に限る（理由：要綱で規定している）
申立費用、後見報酬助成を行う場合の預貯金額基準の条件	ない	
市町村長申立ての対象者の住所と居所が異なる市町村である場合の申立基準の原則	原則通り	

II 令和6年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	1,196,000円			
申立費用における予算化状況 予算化している	【高齢者】		【障害者】	
	申立費用予算額	109,400 円	申立費用予算額	218,800 円
	件数	1 件	件数	2 件
	1件あたりの予算額	109,400 円	1件あたりの予算額	109,400 円
	備考		備考	
後見報酬における予算化状況 予算化している	【高齢者】		【障害者】	
	後見報酬予算額	120,000 円	後見報酬予算額	120,000 円
	件数	1 件	件数	1 件
	1件あたりの予算額	120,000 円	1件あたりの予算額	120,000 円
	月額	10,000 円	月額	10,000 円
	期間	12 か月	期間	12 か月
	備考		備考	
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない			

III 成年後見制度利用支援事業の実績について

利用 補助 対象 事業	令和4年度	申立費用： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		後見報酬： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
	令和5年度	申立費用： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		後見報酬： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
市町 長 申 立 の 状 況	申立件数（令和4年度）	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		保佐類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		後見類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
	申立件数（令和5年度）	補助類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		保佐類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
		後見類型： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
	市町村長申立に至った理由	親族が申立を拒否している。( 件)
		対象者の判断能力が低下し、他に金銭管理をする者がいない。( 件)
		重要な財産を処分する必要がある。( 件)
		対象者が、親族または第三者から権利侵害を受けている。( 件)
	入院、入所に際して、手続きをする者がいない。( 件)	
	相続手続きに必要。( 件)	
	支援していた親族が支援困難になった。( 件)	
	その他 ( )	
初回相談から市町長申立までに要した平均期間	なし	
市町長申立を検討したが、申立に至らなかったケースの件数、理由	なし	

市町長申立の状況	令和4年度	申立総件数： 0件（高齢者 0件、障害者 0件）				
	令和5年度	申立総件数： 0件（高齢者 0件、障害者 0件）				
令和4、5年度の市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等		高齢者		障害者	
	年度		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
	①後見人等就任件数		0件	0件	0件	0件
	内 親 族	弁護士	0件	0件	0件	0件
		司法書士	0件	0件	0件	0件
		行政書士	0件	0件	0件	0件
		社会福祉士	0件	0件	0件	0件
		社会福祉協議会	0件	0件	0件	0件
		NPO法人	0件	0件	0件	0件
		祖父	0件	0件	0件	0件
		祖母	0件	0件	0件	0件
		父	0件	0件	0件	0件
		母	0件	0件	0件	0件
		兄弟姉妹	0件	0件	0件	0件
		叔父（伯父）	0件	0件	0件	0件
		叔母（伯母）	0件	0件	0件	0件
		従兄弟（従姉妹）	0件	0件	0件	0件
		不明	0件	0件	0件	0件
		一般	0件	0件	0件	0件
		不明（記録なし含）	0件	0件	0件	0件
	審判待ち	0件	0件	0件	0件	
	②申立後に後見人等就任していない件数		0件	0件	0件	0件
	内 訳	市町長申立後に死亡等	0件	0件	0件	0件
		審判確定後に死亡等	0件	0件	0件	0件
		取下げ	0件	0件	0件	0件
	市長申立件数		0件	0件	0件	0件
	令和4、5年度に市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	申立件数		高齢者		障害者
令和4年度		0件	0件	0件	0件	
令和5年度		0件	0件	0件	0件	
事業実施上の課題等	なし					

【阿武町】

IV 権利擁護支援チームについて

設問				
権利擁護支援チームによる支援の有無	有			
権利擁護支援チームの構成	区分	該当する区分に○	区分	該当する区分に○
	成年後見人	○	医療機関	
	弁護士	○	民生委員	
	司法書士	○	ボランティア	
	社会福祉士	○	家族、親族	○
	ケアマネジャー、相談支援専門員	○	その他( )	
	介護・福祉サービス事業所	○		
チーム構成またはチームによる支援を行うにあたっての人材不足の内容	成年後見人、弁護士、司法書士			

V 専門職後見人、市民後見人、法人後見実施団体などの担い手確保について

担い手確保の必要性	区分		選択肢		
	専門職後見人		担い手確保の必要性を感じている (期間は未定)		
	市民後見人		担い手確保の必要性を感じている (期間は未定)		
	法人後見実施団体 その他( )		担い手確保の必要性を感じている (期間は未定)		
担い手の必要な人数・団体数	区分		人数・団体数		
	専門職後見人		3人		
	市民後見人		5人		
	法人後見実施団体		1団体		
	その他( )				
担い手の確保・養成ニーズの把握方法	受任調整会議				
担い手の確保のための具体的な取組み	区分	選択肢	左記選択肢の具体的な内容		
	専門職後見人	検討には至っていない			
	市民後見人	検討には至っていない			
	法人後見実施団体	検討には至っていない			
	その他( )				
市民後見人養成研修を行う上での支障事象	研修受講希望者が少ない (いない)				
成年後見制度法人後見支援事業 (障害者) の令和6年度の予算額と事業内容	予算額	実施時期	研修内容	研修対象者	市民後見人養成の有無
	0円				
組織体制の構築	予算額	0円	事業内容		
適正な活動のための支援	予算額	0円	事業内容		
活動の推進に関する事業	予算額	0円	事業内容		
事業の委託の検討	検討していない				
実施する上での課題、実施していない場合はその理由など	マンパワー不足				

VI 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業利用者の判断能力が低下した場合、市町長申立による成年後見制度移行を進めるために必要な要件・事情	必要な要件について、対象者に配偶者及び四親等以内の親族がいないとき。または、対象者の親族等が文書により、自らが審判請求しないことを申し立てたとき。必要な事情について、対象者の事理を弁識する能力等を総合的に考慮する。				
成年後見制度利用支援事業における担当部署と連絡先	類型	担当部署名 (担当者名)			電話番号
	高齢	阿武町役場 健康福祉課 福祉保険係	里川 恵	08388-2-3115	
	障害	阿武町役場 健康福祉課 福祉保険係	里川 恵	08388-2-3115	

## 2 集計結果一覽

# I 成年後見制度利用支援事業に対する取組み方針について(Q1~Q3)

No.	市町	要綱作成の有無		申立て費用の助成 (理由)		後見報酬の助成 (理由)	
		高齢者	障害者	高齢者	障害者	高齢者	障害者
1	下関市	有	有	市町長申立に限る (予算の関係)	市町長申立に限る (予算の関係)	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
2	宇部市	有	有	市町長申立に限る (要綱で規定)	市町長申立に限る (要綱で規定)	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
3	山口市	有	有	市町長申立に限る (要綱で規定)	市町長申立に限る (要綱で規定)	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
4	萩市	有	有	市町長申立に限る (支弁困難な場合法テラスの利用を案内)	市町長申立に限る (支弁困難な場合法テラスの利用を案内)	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
5	防府市	有	有	市町長申立に限る (本人や親族で申立可能な場合は市長申立の対象としていない)	市町長申立に限る (本人や親族で申立可能な場合は市長申立の対象としていない)	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
6	下松市	有	有	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
7	岩国市	有	有	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
8	光市	有	有	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
9	長門市	有	有	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
10	柳井市	有	有	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
11	美祢市	有	有	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
12	周南市	有	有	市町長申立に限る (要綱で規定)	市町長申立に限る (要綱で規定)	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
13	山陽小野田市	有	有	市町長申立に限る (要綱で規定)	市町長申立に限る (要綱で規定)	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
14	周防大島町	有	有	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
15	和木町	有	有	市町長申立に限る (要綱で規定)	市町長申立に限る (要綱で規定)	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
16	上関町	有	有	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
17	田布施町	有	有	市町長申立に限る (要綱で規定)	市町長申立に限る (要綱で規定)	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
18	平生町	有	有	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
19	阿武町	有	有	市町長申立に限る (要綱で規定)	市町長申立に限る (要綱で規定)	市町長申立に限る (要綱で規定)	市町長申立に限る (要綱で規定)

No.	市町	申立費用、後見報酬助成を行う場合の預貯金額基準の有無、条件	
		有無	条件
1	下関市	有	・報酬の支払いが困難であると認められる者
2	宇部市	無	
3	山口市	有	・生活保護受給者 ・50万円未満 ・後見報酬：預貯金や債券、株式、生命保険等で換金性の高い金融商品の時価額の合計が50万円以下
4	萩市	有	・生活保護受給者 ・支出の2ヶ月分に火葬代（生活保護基準額）を加えた額は本人預貯金所持許容額として所持を認めている
5	防府市	有	・生活保護受給者 ・資産等の額から報酬額を控除した額が、35万円以下の額の者
6	下松市	無	
7	岩国市	有	・生活保護受給者 ・申立費用助成は30万円以下、 後見報酬助成は預金金額から報酬付与決定額を除いた額が30万円以内
8	光市	有	・生活保護受給者 ・年金収入と預貯金額の合計額から成年後見人等への年間報酬額を引いた額が155万円以下
9	長門市	有	・50万円未満
10	柳井市	有	・50万円未満
11	美祢市	有	・50万円未満
12	周南市	有	・生活保護受給者 ・50万円未満
13	山陽小野田市	有	・生活保護受給者 ・高齢者の場合は、生活保護受給者に加えて、資産、収入等の状況から、生活保護受給者に準じると認められる者、その他市長が対象者として適当であると認める者 ・障害者の場合は、生活保護受給者に加えて、資産、収入等の状況から、生活保護受給者に準じると認められる者
14	周防大島町	有	・生活保護受給者 ・資産、収入等の状況から、生活保護受給者に準じると認められる者
15	和木町	無	
16	上関町	有	・50万円未満
17	田布施町	有	・生活保護受給者 ・助成を受けなければ法定後見利用が困難な者
18	平生町	無	
19	阿武町	無	

No.	市町	令和3年11月26日付の厚生労働省通知の市町村長申立の対象者の住所と居所が異なる市町村である場合における申立基準の原則について	
		原則通りか否か	異なる場合の具体的な対応
1	下関市	原則通り	
2	宇部市	原則通り	・原則を踏まえたうえで、他自治体と協議している
3	山口市	原則通り	
4	萩市	原則通り	
5	防府市	原則通り	
6	下松市	原則とは異なる	・原則を参考にしながら、当該市町村と協議の上、決定する
7	岩国市	原則通り	
8	光市	原則通り	・住所地が他市町にありながら、市内に居住している高齢者等は関係市町村間で協議し、対応している
9	長門市	原則通り	
10	柳井市	原則通り	
11	美祢市	原則通り	
12	周南市	原則通り	
13	山陽小野田市	原則通り	
14	周防大島町	原則通り	
15	和木町	原則通り	
16	上関町	原則通り	
17	田布施町	原則通り	・厚生労働省通知による原則通りの運用としているが、現時点で要綱が未改正であり、速やかに改正する予定としている
18	平生町	原則通り	
19	阿武町	原則通り	

## Ⅱ 成年後見制度利用支援事業の予算について(Q6～Q7)

No.	市町	予算化の有無	令和6年度予算額 (円)	令和4年度予算額 (円)	増減額 (円)
1	下関市	有	5,746,000	5,765,000	△19,000
2	宇部市	有	9,072,000	2,696,000	6,376,000
3	山口市	有	11,729,000	12,589,000	△860,000
4	萩市	有	2,718,000	3,302,000	△584,000
5	防府市	有	14,369,000	5,111,201	9,257,799
6	下松市	有	4,124,000	3,731,000	393,000
7	岩国市	有	7,632,000	6,997,000	635,000
8	光市	有	3,007,000	3,315,600	△308,600
9	長門市	有	2,736,000	2,843,000	△107,000
10	柳井市	有	2,439,000	2,616,000	△177,000
11	美祿市	有	1,861,000	1,394,000	467,000
12	周南市	有	8,365,896	5,370,000	2,995,896
13	山陽小野田市	有	3,628,440	3,293,960	334,480
14	周防大島町	有	1,137,701	447,440	690,261
15	和木町	有	4,000	4,000	0
16	上関町	有	974,000	1,046,398	△72,398
17	田布施町	有	893,000	1,120,000	△227,000
18	平生町	有	1,341,000	892,000	449,000
19	阿武町	有	1,196,000	568,200	627,800
合計			82,973,037	63,101,799	19,871,238

令和6年度の申立て費用の予算化状況(Q8)

No.	市町	高齢者				障害者			
		申立費用予算額 (円)	件数 (件)	1件あたりの予算額 (円)	備考	申立費用予算額 (円)	件数 (件)	1件あたりの予算額 (円)	備考
1	下関市	581,000	15	12,066	鑑定料(10万円/件)は4件分	320,000	4	80,000	
2	宇部市	424,900	20	5,915	申立費用助成は診断書料2人分(6,600円)、医師鑑定料1人分(100,000円)を含む。	138,790	6	5,915	申立費用助成は診断書料1人分(3,300円)、医師鑑定料1人分(100,000円)を含む。
3	山口市	1,146,000	24	47,750	切手代、収入印紙代、鑑定費用、申立事務委託料	127,000	3	42,333	切手代、収入印紙代、鑑定費用
4	萩市	38,273	6	6,378		12,800	2	6,400	
5	防府市	89,000	15	5,933	切手と手数料(印紙)	30,000	4	7,500	後見人2件、保佐人2件での予算額。1件あたりの予算額は成年後見人の場合で算出
6	下松市	447,000	10	14,700	鑑定料として3件分300,000円	108,400	1	108,400	
7	岩国市	574,000	11	申立て 8,373円 別途鑑定料等 申立て費用助成 85,000円	市長申立10件 申立て費用助成1件 通信運搬費、需用費 含む *端数調整あり	428,000	4	(市長申立て) ・後見 約106,000円 ×1件 ・保佐・補助 約109,000円×1件 (申立費用助成) 約106,000円×2件	市長申立2件 申立て費用助成2件 (通信運搬費含む)
8	光市	580,000	1	市長申立114,450円 申立助成106,050円		106,000	1	106,000	
9	長門市	724,000	9	80,444	後見6、保佐3、鑑定6 名分含む	236,000	3	78,666	後見1、保佐2、鑑定3 名分含む
10	柳井市	405,400	5	81,080		120,000	1	120,000	
11	美祿市	149,000	6	24,833	鑑定料2件分含む	45,000	3	15,000	
12	周南市	2,469,000	40	61,725	40件の内精神鑑定、 診断書等は20件の見 込み	228,896	2	114,448	精神鑑定費含む
13	山陽小野田市	260,400	10	26,040	切手2640円×10 収入印紙3400円×10 鑑定料100,000円×2	106,040	1	106,040	切手2640円×1 収入印紙3400円×1 鑑定料100,000円×1
14	周防大島町	236,465	3	78,821	精神鑑定100,000円× 2名分	229,236	2	114,618	
15	和木町	2,000	高齢者・障害者合わせての金額。必要時補正で対応。						
16	上関町	63,000	1	63,000		0	0	0	
17	田布施町	109,000	1	109,000		112,000	1	112,000	
18	平生町	217,000	2	108,500		116,000	3	38,666	
19	阿武町	109,400	1	109,400		218,800	2	109,400	
合計		8,624,838				2,682,962			

令和6年度の後見報酬における予算化状況(Q9)

No.	市町	高齢者の後見報酬						障害者の後見報酬					
		予算額 (円)	件数 (件)	1件あたりの 予算額(円)	月額(円)	期間	備考	予算額 (円)	件数 (件)	1件あたりの 予算額(円)	月額(円)	期間	備考
1	下関市	3,000,000	15	在宅336,000 施設216,000	28,000 18,000	12ヶ月	在宅5件 施設10件	1,680,000	5	336,000	28,000	12ヶ月	
2	宇部市	7,056,000	26	在宅33,600 施設18,000	28,000 18,000	12ヶ月	在宅12件 施設14件	2,016,000	6	336,000	在宅28,000	12ヶ月	
3	山口市	4,920,000	20	246,000	在宅28000 施設18000	12ヶ月		1,968,000	8	246,000	28,000 18,000	12ヶ月	
4	萩市	1,440,000	6	240,000	20,000	12ヶ月		480,000	2	240,000	20,000	12ヶ月	
6	防府市	4,416,000	8	在宅336,000 施設216,000	28,000 18,000	12ヶ月		1,008,000	3	336,000	28,000	12ヶ月	
6	下松市	2,560,000	11		28,000 18,000	13ヶ月		1,008,000	3	336,000	28,000円	12ヶ月	在宅28,000円× 13月×1人、施 設月額18,000円 ×13月×2人、 施設月額18,000 円×12月×8人
7	岩国市	4,896,000	21	在宅336,000 施設216,000	28,000 18,000	おおむね 12ヶ月	審判決定 期間	1,734,000	6	336,000×4 216,000×2	28,000 18,000	12ヶ月	予算額の減額調 整があり、1件 当たりの予算額 の合計と予算額 が一致しない。
8	光市	1,632,000	7	在宅336,000 施設216,000	28,000 18,000	12ヶ月		672,000	2	336,000	28,000	12ヶ月	
9	長門市	1,104,000	4	在宅336,000 施設216,000	28,000 18,000	24ヶ月	在宅2件 施設2件	672,000	2	336,000	28,000	24ヶ月	在宅2件
10	柳井市	1,008,000	3	336,000	28,000	12ヶ月		840,000	2.5	336,000	28,000	12ヶ月	
11	美祿市	552,000	2	276,000	23,000	12ヶ月	在宅・施設 各1名分	648,000	3	216,000	18,000	12ヶ月	
12	周南市	4,800,000	20	240,000	20,000	12ヶ月		720,000	3	240,000	20,000	12ヶ月	
13	山陽小野田市	3,072,000	12 (在宅 4、施設8)	在宅336,000 施設216,000	28,000 18,000	12ヶ月		168,000	1	168,000	28,000	6ヶ月	
14	周防大島町	336,000	1	336,000	28,000	12ヶ月		336,000	1	336,000	28,000	12ヶ月	
15	和木町	1,000		必要時、補正で対応				1,000		必要時、補正で対応			
16	上関町	336,000	1	336,000	28,000	12ヶ月		336,000	1	336,000	28,000	12ヶ月	
17	田布施町	336,000	1	336,000	28,000	12ヶ月		336,000	1	336,000	28,000	12ヶ月	
18	平生町	336,000	1	336,000	28,000	12ヶ月		672,000	2	336,000	28,000	12ヶ月	
19	阿武町	120,000	1	120,000	10,000	12ヶ月		120,000	1	120,000	10,000	12ヶ月	
合計		41,921,000						15,415,000					

申立費用・後見報酬以外の予算化状況について(Q10)

No.	市町	予算化の有無	類型	予算額(円)	内訳
1	下関市	有	高齢者	165,000	パンフレットの購入
2	宇部市	有	高齢者	10,080	郵便料(戸籍・附票・登記されていないことの証明書等必要書類取得のための返信用切手)
			障害者	2,520	郵便料(戸籍・附票・登記されていないことの証明書等必要書類取得のための返信用切手)
3	山口市	有	高齢者	3,568,000	会計年度任用職員:3,288,000円、報酬費:80,000円、印刷製本費:200,000円
4	萩市	有	高齢者	100,000	鑑定費用
			障害者	100,000	
5	防府市	有	高齢者	300,000	鑑定費用(100,000円×3)
			障害者	400,000	鑑定費用(100,000円×4)
6	下松市	無			
7	岩国市	無			
8	光市	有	高齢者	133,000	申立切手2,650円×12人、調査用切手代84円×100通×12
			障害者	16,000	返信用切手代3,900円×4件(千円未満切上げ)
9	長門市	有	後見	10,915	収入印紙3,400円、切手2,515円、診断書料5,000円
			保佐・補助	13,698	収入印紙5,000円、切手3,698円、診断書料5,000円
			鑑定料	900,000	
10	柳井市	有	高齢者	7,000	燃料費・高速代
				72,000	協議会委員報酬
11	美祢市	有	障害者	467,000	成年後見制度利用促進協議会委員報酬、委員費用弁償、成年後見制度利用促進計画書印刷費、計画書郵送費
12	周南市	有	高齢者	148,000	県外出張旅費
13	山陽小野田市	有	高齢者	22,000	その他郵送代
14	周防大島町	無			
15	和木町	無			
16	上関町	有	成年後見制度利用促進協議会	62,000	委員会報酬、費用弁償等
17	田布施町	無			
18	平生町	有	社会福祉	48,000	成年後見制度利用促進協議会開催にかかる謝礼・費用弁償(3回開催分)
19	阿武町	無			

Ⅲ 成年後見制度利用支援事業の実績について  
補助対象として支援を行った事業(Q11)

(件)

No.	市町	補助内容	総件数 (合計)		高齢者		障害者	
			令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1	下関市	申立費用	3	4	2	2	1	2
		後見報酬	8	15	4	9	4	6
		その他	0	0	0	0	0	0
2	宇都宮市	申立費用	0	0	0	0	0	0
		後見報酬	16	23	13	18	3	5
		その他	0	0	0	0	0	0
3	山口市	申立費用	0	0	0	0	0	0
		後見報酬	13	31	10	24	3	7
		その他	0	0	0	0	0	0
4	萩市	申立費用	1	2	1	2	0	0
		後見報酬	3	4	3	4	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
5	防府市	申立費用	18	8	18	8	0	0
		後見報酬	21	19	18	17	3	2
		その他	0	0	0	0	0	0
6	下松市	申立費用	8	3	8	3	0	0
		後見報酬	10	9	7	7	3	2
		その他	0	0	0	0	0	0
7	岩国市	申立費用	3	6	3	5	0	1
		後見報酬	14	14	12	11	2	3
		その他	0	0	0	0	0	0
8	光市	申立費用	0	0	0	0	0	1
		後見報酬	0	0	2	6	2	2
		その他	0	0	0	0	0	0
9	長門市	申立費用	1	3	1	3	0	0
		後見報酬	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
10	柳井市	申立費用	0	0	3	1	2	0
		後見報酬	0	0	0	1	1	1
		その他	0	0	0	0	0	0

No.	市町	補助内容	総件数 (合計)		高齢者		障害者	
			令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
11	美祿市	申立費用	0	0	0	0	0	0
		後見報酬	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
12	岡南市	申立費用	23	22	21	21	2	1
		後見報酬	5	10	3	9	2	1
		その他	0	0	0	0	0	0
13	山陽小野田市	申立費用	4	4	4	4	0	0
		後見報酬	2	4	2	4	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
14	岡防大島町	申立費用	0	3	0	2	0	1
		後見報酬	0	1	0	0	0	1
		その他	0	0	0	0	0	0
15	和木町	申立費用	0	0	0	0	0	0
		後見報酬	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
16	上関町	申立費用	0	0	0	0	0	0
		後見報酬	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
17	田布施町	申立費用	0	0	0	0	0	0
		後見報酬	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
18	平生町	申立費用	0	0	0	0	0	0
		後見報酬	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
19	岡武町	申立費用	0	0	0	0	0	0
		後見報酬	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
合計			153	185	135	161	28	36

市町長申立件数について(Q12)

(件)

No.	市町	類型	総件数 (合計)		高齢者		障害者	
			令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1	下関市	補助	0	0	0	0	0	0
		保佐	1	3	0	2	1	1
		後見	2	7	2	6	0	1
		合計	3	10	2	8	1	2
2	宇部市	補助	0	0	0	0	0	0
		保佐	0	0	0	0	0	0
		後見	18	23	17	18	1	5
		合計	18	23	17	18	1	5
3	山口市	補助	0	0	0	0	0	0
		保佐	5	1	5	1	0	0
		後見	18	17	18	15	0	2
		合計	23	18	23	16	0	2
4	萩市	補助	0	0	0	0	0	0
		保佐	0	0	0	0	0	0
		後見	4	3	3	2	1	1
		合計	4	3	3	2	1	1
5	防府市	補助	0	0	0	0	0	0
		保佐	3	0	3	0	0	0
		後見	15	8	15	8	0	0
		合計	18	8	18	8	0	0
6	下松市	補助	0	0	0	0	0	0
		保佐	2	0	2	0	0	0
		後見	6	3	6	3	0	0
		合計	8	3	8	3	0	0
7	岩国市	補助	0	0	0	0	0	0
		保佐	0	0	0	0	0	0
		後見	3	6	3	5	0	1
		合計	3	6	3	5	0	1
8	光市	補助	0	0	0	0	0	0
		保佐	0	0	0	0	0	0
		後見	2	6	2	5	0	1
		合計	2	6	2	5	0	1
9	長門市	補助	0	0	0	0	0	0
		保佐	0	1	0	1	0	0
		後見	2	7	2	7	0	0
		合計	2	8	2	8	0	0
10	柳井市	補助	0	0	0	0	0	0
		保佐	0	0	0	0	0	0
		後見	5	1	3	1	2	0
		合計	5	1	3	1	2	0

No.	市町	類型	総件数 (合計)		高齢者		障害者	
			令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
11	美祿市	補助	0	0	0	0	0	0
		保佐	0	0	0	0	0	0
		後見	0	0	0	0	0	0
		合計	0	0	0	0	0	0
12	周南市	補助	0	0	0	0	0	0
		保佐	0	0	0	0	0	0
		後見	22	22	21	21	1	1
		合計	22	22	21	21	1	1
13	山陽小野田市	補助	1	1	1	1	0	0
		保佐	0	0	0	0	0	0
		後見	3	3	3	3	0	0
		合計	4	4	4	4	0	0
14	周防大島町	補助	0	0	0	0	0	0
		保佐	0	0	0	0	0	0
		後見	0	2	0	1	0	1
		合計	0	2	0	1	0	1
15	和木町	補助	0	0	0	0	0	0
		保佐	0	0	0	0	0	0
		後見	0	1	0	1	0	0
		合計	0	1	0	1	0	0
16	上関町	補助	1	0	1	0	0	0
		保佐	0	0	0	0	0	0
		後見	0	0	0	0	0	0
		合計	1	0	1	0	0	0
17	田布施町	補助	0	0	0	0	0	0
		保佐	0	0	0	0	0	0
		後見	1	1	0	0	1	1
		合計	1	1	0	0	1	1
18	平生町	補助	0	0	0	0	0	0
		保佐	0	0	0	0	0	0
		後見	0	0	0	0	0	0
		合計	0	0	0	0	0	0
19	阿武町	補助	0	0	0	0	0	0
		保佐	0	0	0	0	0	0
		後見	0	0	0	0	0	0
		合計	0	0	0	0	0	0
合計			114	116	107	101	7	15

No.	市町	市町長申立に至った理由							
		親族が申立を拒否している。	対象者の経済力が低下し、他に余剰管理をする者がいない。	必要な財産を処分する必要がある。	対象者が現族または第三者から権利侵害を受けている。	入院、入所に際して、手続きをする者がいない。	相続手続きに必要。	支援していた親族が支援困難になった。	その他
1	下田市	12件 (高齢10、障害2)	13件 (高齢10、障害3)	2件 (高齢2)	3件 (高齢2、障害1)	7件 (高齢6、障害1)	1件 (高齢1)	1件 (障害1)	
2	宇津市	17件	18件	3件	4件	28件	2件	5件	支援していた知人が支援困難になった3件
3	山口市	40件	41件		1件	35件		4件	日自等からの移行3件、親族が全くいない1件
4	萩市		5件			6件	1件	3件	
5	防府市		26件		3件	14件		3件	
6	下松市		11件						
7	喜多市	5件	9件		1件	7件			
8	光市	2件	8件	1件	1件	8件			
9	長門市	7件	10件	2件		9件	2件		親族がいない2件
10	柳井市		4件	1件	1件				自己破産に必要
11	美祿市								
12	岡南市	12件	22件		11件	12件		11件	
13	山形市	6件	8件			8件		1件	
14	岡田町	1件	1件		1件	1件			
15	和木町		1件				1件		
16	上岡町				1件				
17	田原町					2件			
18	平家町								
19	岡崎町								
合計		102件	177件	9件	27件	137件	7件	28件	

No.	市町	初回相談から市町長申立までに要した平均期間	市町長申立を検討したが、申立に至らなかったケースの有無、理由				
			有無/総数	親族等の協力が得られた	対象者本人が拒否した	予算が不足した	その他
1	下関市	6ヶ月以上1年未満	有/21件	1件			20件(親族や関係機関の支援により対応)
2	宇部市	3か月以上6か月未満	無				
3	山口市	3か月以上6か月未満	有/5件		1件		1件(申立前に本人が死亡した)1件(主治医から申立は必要ないと言われた)1件(対象者の措置入所により緊急性がなくなった)1件(本人申立が可能と判断した)
4	萩市	3か月間未満	無				
5	防府市	3か月間未満	有/2件		1件		1件(親族が拒否した)
6	下松市	3か月以上6か月未満	有/1件				1件(本人が死亡したため)
7	岩国市	6か月以上1年未満	有/1件				2件(本人が亡くなった、親族の協力が想定された)
8	光市	3か月以上6か月未満	有/2件	1件			2件(死亡、検討のち申立に至らず)
9	長門市	3か月以上6か月未満	無				
10	柳井市	3か月間未満	有/1件	1件			
11	美祿市	-	有/1件				
12	周南市	3か月以上6か月未満	有/3件				3件(法テラスを活用する等、市長申立ての必要性がなかった)
13	山陽小野田市	3か月以上6か月未満	有/1件	1件			
14	周防大島町	3か月以上6か月未満	有/1件	1件			
15	和木町	3か月間未満	無				
16	上関町	3か月以上6か月未満	無				
17	田布施町	3か月間未満	無				
18	平生町	-	無				
19	阿武町	-	無				

市町長申立による後見人等受任者の職業種別

【高齢者】

No	市町	年度	市町長申立による後見人等受任者の職業種別 (件)																													
			後見人等就任数	職業種別等																	後見人等就任していない件数	市町長申立後死亡等	審判確定後に死亡等	取下げ	市町長申立件数							
				弁護士	司法書士	行政書士	社会福祉士	社会福祉協議会	NPO法人	親族							弁護士法人	一般社団法人	一般	(記録なし)						審判待ち						
祖父	祖母	父	母	兄弟姉妹	叔父(伯父)	叔母(伯母)	従兄弟(従姉妹)	不明	弁護士法人	一般社団法人	一般	(記録なし)	審判待ち																			
1	下関市	令和4年度	3	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2				
		令和5年度	0	4	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	8		
2	宇部市	令和4年度	19	2	0	0	12	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	17		
		令和5年度	18	4	2	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	18		
3	山口市	令和4年度	23	3	2	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	23		
		令和5年度	16	2	0	0	11	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	0	16		
4	萩市	令和4年度	3	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3		
		令和5年度	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
5	防府市	令和4年度	17	9	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	18		
		令和5年度	7	0	2	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	8		
6	下松市	令和4年度	8	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8		
		令和5年度	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3		
7	岩国市	令和4年度	3	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3		
		令和5年度	5	1	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5		
8	光市	令和4年度	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
		令和5年度	5	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5		
9	長門市	令和4年度	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
		令和5年度	8	3	2	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8		
10	柳井市	令和4年度	3	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3		
		令和5年度	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
11	美祿市	令和4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		令和5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
12	周南市	令和4年度	21	15	2	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21		
		令和5年度	20	8	3	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	21		
13	山陽小野田市	令和4年度	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	4		
		令和5年度	5	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4		
14	周防大島町	令和4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		令和5年度	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1		
15	和木町	令和4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		令和5年度	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
16	上関町	令和4年度	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
		令和5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
17	田布施町	令和4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		令和5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
18	平生町	令和4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		令和5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
19	阿武町	令和4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		令和5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計		令和4年度	103	39	10	0	49	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	1	5	4	0	1	107
		令和5年度	101	30	12	0	48	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	4	4	4	0	0	101



## 市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数(Q17)

令和4年度および令和5年度において、市町長申立以外のケースで申立費用の助成を行った市町は高齢者・障害者ともに0件であった。

## 事業実施上の課題等(Q19)

No.	市町	内容
1	下関市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算確保</li> <li>・ 対応する職員の確保</li> <li>・ 後見等を受任する候補者が少ない</li> </ul>
2	宇部市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報酬助成件数及び助成額が年々、増加している。</li> <li>・ 成年後見制度の安易な利用になっていないか、ご本人の抱える課題を支援者や関係機関とでしっかり検討していくことが大切と考えている。</li> <li>・ 成年後見人等が選任、確定するまでの支援をどうするかが課題。</li> </ul>
3	山口市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 精神鑑定が必要になった際、移動に係る費用負担が難しい場合がある。</li> <li>・ 報酬助成件数が増加しており、予算獲得が難しくなることが懸念される。</li> </ul>
4	萩市	なし
5	防府市	なし
6	下松市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員等の人員、人材不足</li> <li>・ 人員を確保しやすくするための法的根拠の整備</li> <li>・ 予算不足</li> <li>・ 市長申立件数や相談件数の増加(高齢者)</li> </ul>
7	岩国市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の周知や成年後見の必要性に関する啓発が十分にできていない。</li> </ul>
8	光市	なし
9	長門市	第三者後見人が不足している
10	柳井市	なし
11	美祿市	なし
12	周南市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見制度の利用支援体制の構築</li> <li>・ 成年後見制度の認知度向上</li> <li>・ 制度を利用することが難しい人への支援</li> </ul>
13	山陽小野田市	なし
14	周防大島町	なし
15	和木町	予算の確保
16	上関町	なし
17	田布施町	なし
18	平生町	なし
19	阿武町	なし

IV 権利擁護支援チームについて(Q20～21)

No.	市町	チームの有無	区分											
			成年後見人	弁護士	司法書士	社会福祉士	ケアマネジャー、相談支援専門員	介護・福祉サービス事業者	医療機関	民生委員	ボランティア	家族・親族	その他	
1	下関市	無												
2	宇部市	有	○				○	○	○					
3	山口市	有	○				○	○	○	○		○		市社協
4	萩市	有	○	○	○	○	○							社協、病院ソーシャルワーカー協会、医療介護連携推進室
5	防府市	無												
6	下松市	無												
7	岩国市	無												
8	光市	無												
9	長門市	有	○				○	○	○			○		中核機関
10	柳井市	無												
11	美祿市	無												
12	周南市	有	○	○	○	○	○	○	○					
13	山陽小野田市	有	○											該当するケースに応じて、チームの構成員が変化する
14	周防大島町	無												
15	和木町	有	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
16	上関町	無												
17	田布施町	無												
18	平生町	有		○	○	○								
19	阿武町	有	○	○	○	○	○	○				○		

権利擁護支援チーム構成における人材不足の内容について(Q22)

No.	市町	具体的な内容
1	下関市	なし
2	宇部市	なし
3	山口市	現時点で不足は感じていない。
4	萩市	なし
5	防府市	なし
6	下松市	なし
7	岩国市	なし
8	光市	なし
9	長門市	意思決定支援のスキルを高めること
10	柳井市	なし
11	美祢市	弁護士、司法書士
12	周南市	なし
13	山陽小野田市	なし
14	周防大島町	なし
15	和木町	銀行関係
16	上関町	なし
17	田布施町	なし
18	平生町	医療機関
19	阿武町	成年後見人・弁護士・司法書士

V 専門職後見人、市民後見人、法人後見実施団体などの担い手確保について(Q23~24)

No.	市町	類型	担い手確保の必要性を感じている			担い手確保の必要性を感じていない	必要な数の算出
			1年以内に必要	2~3年以内に必要	期間は未定		
1	下関市	専門職後見人	○				未算出
		市民後見人				○	
		法人後見実施団体		○			未算出
		その他					
2	宇部市	専門職後見人				○	
		市民後見人				○	
		法人後見実施団体				○	
		その他					
3	山口市	専門職後見人			○		未算出
		市民後見人				○	
		法人後見実施団体			○		未算出
		その他					
4	萩市	専門職後見人			○		未算出
		市民後見人			○		未算出
		法人後見実施団体			○		未算出
		意思決定支援チュータ			○		未算出
5	防府市	専門職後見人	○				未算出
		市民後見人			○		未算出
		法人後見実施団体	○				未算出
		その他					
6	下松市	専門職後見人			○		未算出
		市民後見人				○	
		法人後見実施団体			○		1団体
		その他					
7	岩国市	専門職後見人			○		未算出
		市民後見人			○		未算出
		法人後見実施団体			○		未算出
		その他					
8	光市	専門職後見人	○				未算出
		市民後見人			○		未算出
		法人後見実施団体	○				未算出
		その他					
9	長門市	専門職後見人	○				未算出
		市民後見人			○		未算出
		法人後見実施団体	○				未算出
		その他					
10	柳井市	専門職後見人			○		未算出
		市民後見人			○		未算出
		法人後見実施団体			○		未算出
		その他					

11	美祿市	専門職後見人			○		未算出
		市民後見人			○		未算出
		法人後見実施団体			○		未算出
		その他					
12	周南市	専門職後見人				○	
		市民後見人				○	
		法人後見実施団体				○	
		その他					
13	山陽小野田市	専門職後見人				○	
		市民後見人				○	
		法人後見実施団体				○	
		その他					
14	周防大島町	専門職後見人				○	
		市民後見人				○	
		法人後見実施団体			○		未算出
		その他					
15	和木町	専門職後見人				○	
		市民後見人				○	
		法人後見実施団体			○		1団体
		その他					
16	上関町	専門職後見人		○			未算出
		市民後見人		○			未算出
		法人後見実施団体	○				未算出
		その他					
17	田布施町	専門職後見人			○		未算出
		市民後見人			○		未算出
		法人後見実施団体			○		未算出
		その他					
18	平生町	専門職後見人			○		未算出
		市民後見人			○		未算出
		法人後見実施団体			○		未算出
		その他					
19	阿武町	専門職後見人			○		3人
		市民後見人			○		5人
		法人後見実施団体			○		1団体
		その他					
合計		専門職後見人	4件	1件	9件	5件	
		市民後見人	0件	1件	10件	8件	
		法人後見実施団体	4件	1件	11件	3件	
		その他	0件	0件	1件	0件	

担い手の確保・養成ニーズについて(Q25～Q26)

No.	市町	担い手確保・養成ニーズの把握方法				担い手確保のための具体的な取組				左記選取肢の具体的な内容
		受任調整会議	関係機関との協議・会議	市町民を対象としたアンケート	その他	区分	来年度の実施に向けて検討中	2～3年以内の実施に向けて検討中	検討には至っていない	
1	下関市	○	○			専門職後見人		○		研修会の開催
						市民後見人			○	
						法人後見実施団体		○		
2	宇部市			○		専門職後見人			○	実際で担い手が不足しているという状況ではないため。今年度、市民アンケートにてニーズを調査予定。実施団体が既に2団体あるため。
						市民後見人			○	
						法人後見実施団体			○	
						その他				
3	山口市	○	○			専門職後見人			○	
						市民後見人			○	
						法人後見実施団体			○	
4	萩市				○ 近隣市との 会合におい て必要性を 共通認識し ている。	専門職後見人			○	
						市民後見人			○	
						法人後見実施団体			○	
						その他				
5	防府市					専門職後見人			○	
						市民後見人			○	
						法人後見実施団体			○	
						その他				
6	下松市	○				専門職後見人			○	担い手確保が急務である等の意見が出ていないため 市民後見人の養成について検討する段階に至っていないため 法人後見を実施する体制にある団体がないため
						市民後見人			○	
						法人後見実施団体			○	
						その他				
7	岩国市					専門職後見人			○	
						市民後見人			○	
						法人後見実施団体			○	
						その他				
8	光市					専門職後見人			○	
						市民後見人			○	
						法人後見実施団体			○	
						その他				
9	長門市	○	○			専門職後見人			○	
						市民後見人			○	
						法人後見実施団体			○	
						その他				
10	柳井市					専門職後見人			○	
						市民後見人			○	
						法人後見実施団体			○	
						その他				
11	美祿市					専門職後見人			○	
						市民後見人			○	
						法人後見実施団体			○	
						その他				
12	周南市					専門職後見人			○	
						市民後見人			○	
						法人後見実施団体			○	
						その他				
13	山崎小野田市				把握して いない	専門職後見人			○	
						市民後見人			○	
						法人後見実施団体			○	
						その他				
14	周防大島町					専門職後見人			○	
						市民後見人			○	
						法人後見実施団体			○	
						その他				
15	和木町	○				専門職後見人			○	
						市民後見人			○	
						法人後見実施団体			○	
						その他				

16	上関町	○				専門職後見人			○	
						市民後見人			○	
						法人後見実施団体			○	
						その他				
17	田布施町				記録して いない	専門職後見人			○	
						市民後見人			○	
						法人後見実施団体			○	
						その他				
18	平生町	○				専門職後見人			○	
						市民後見人			○	
						法人後見実施団体			○	
						その他				
19	阿武町	○				専門職後見人			○	
						市民後見人			○	
						法人後見実施団体			○	
						その他				
合計	7ヶ所	11ヶ所	1ヶ所			専門職後見人	0件	1件	18件	
						市民後見人	0件	0件	19件	
						法人後見実施団体	0件	1件	18件	
						その他	0件	0件	0件	

市民後見人養成講座を行う上での支障事項(Q27)

No.	市町	内容			
		研修のやり方が分からない	マンパワー不足	研修受講希望者が少ない	その他
1	下関市	○	○		必要性の判断が出来ていない
2	宇部市		○		ニーズ把握が困難
3	山口市				養成研修を行う予定はないため、特にない。
4	萩市				単市では困難であること。養成実施主体は国の計画では県及び県社協であること。また、制度改正の状況によっては後見制度が期間と事務を定めて利用する制度になる見込みもあるため、改正状況によっては市民後見人が不要となる。むしろ意思決定支援チューターの養成が必要となる。
5	防府市	○			
6	下松市				市民後見人の養成の必要性について検討ができておらず、マンパワーも不足している。
7	岩国市	○	○		
8	光市	○	○		
9	長門市	○	○		
10	柳井市		○	○	
11	美祿市	○	○	○	
12	周南市	○	○		
13	山陽小野田市				市民後見人のニーズ把握も市民後見人の養成研修も行っていない。
14	周防大島町	○	○	○	
15	和木町		○		
16	上関町			○	
17	田布施町	○	○		
18	平生町		○		
19	阿武町			○	
合計		9件	12件	5件	

## 「成年後見制度法人後見支援事業(障害者)」の令和6年度予算額と事業内容(Q28)

令和6年度において、「成年後見制度法人後見支援事業(障害者)」の予算額及び事業の委託の検討の有無については、全ての市町において予算の確保はされておらず、委託が検討していない状況だった。

なお、事業を実施する上での課題については、下記のとおりである。

No.	市町	事業を実施する上での課題
1	下関市	ノウハウやマンパワー、財政上の課題がある。
2	宇部市	法人後見実施団体が2団体ある為、実施はしていない。
3	山口市	事業を実施するためのノウハウがない。
4	萩市	障がい者について障害者権利条約の観点から後見制度を継続的に利用しない方向性で国の法制審議会における議論が進んでおり、後見制度継続を見越して積極的に事業を推進していく必要性が現時点においては少ない。むしろ、後見制度を利用しない状況となった時の障がい者をどのように権利擁護支援策で継続的に支えていくかの検討が必要になる可能性がある。
5	防府市	未記入
6	下松市	未記入
7	岩国市	業務の委託先がなく、未実施である。
8	光市	未記入
9	長門市	組織の人員体制などの理由で事業運営ができる法人がないため
10	柳井市	未記入
11	美祿市	事業を実施していない理由は相談件数の少なさとしないに法人後見事業を実施している法人があるため。
12	周南市	対象者に問題が起きてから相談されることが多いため、問題化する前に利用促進を図る必要があると感じている。
13	山陽小野田市	未記入
14	周防大島町	未記入
15	和木町	マンパワー不足
16	上関町	マンパワー不足が課題
17	田布施町	法人後見の実態を把握していない
18	平生町	受託先(資源)不足
19	阿武町	マンパワー不足

## VI 日常生活自立支援事業について

No.	市町	日常生活自立支援事業利用者の判断能力が低下した場合、市町長申立による成年後見制度移行を進めるために必要な要件・事情
1	下関市	・特になし
2	宇部市	・本人の抱える課題が成年後見制度の利用でしか解決しないのか、制度利用の必要性を十分に検討する必要がある。(後見人等報酬など、本人の費用負担が増えるため) ・本人申立や親族申立ができないかを十分に検討する必要がある。
3	山口市	・市社会福祉協議会が、現在の判断能力では日常生活自立支援事業利用の継続は難しいと判断されている。 ・日常生活自立支援事業利用者の判断能力低下等について、実施主体である市社会福祉協議会からの相談がないと市成年後見センターは把握できないため、早急な相談や情報提供が必要。
4	萩市	・現時点においては判断能力となっているが、今後、判断能力で判断するのではなく意思決定支援が必要になり、日常生活自立支援事業を拡充し、第2種事業として明確に位置づけられることが検討されている。(法制審議会、地域共生社会の在り方検討会議) ・制度改正の状況によっては大きく変わる部分であり、法律行為があれば申立てが必要となるが、ない場合は、意思決定支援により対象者と支え続ける方向性になるのではないかと。
5	防府市	(1) 親族等が存在しない場合 (2) 親族等に審判請求をする意思のある者がいない場合 (3) 親族等が音信不通の状況等にある場合 (4) 前3号に掲げるもののほか、対象者、親族等が審判請求をすることが困難であると市長が認める場合
6	下松市	・事例を検討する場を設け、真に市長申立てが必要であるかを外部の専門職を交えて協議する。 ・成年後見制度に移行する場合、受任調整会議などで法人後見への移行も含め、後見人候補者について検討する。
7	岩国市	・本人の判断能力を把握し、本人や親族など、市長以外に申立てを行える者の有無、守るべき財産、権利等の確認をした上で、市長が申立てることについて確たる利益や、後見が開始されていないことによる実害があること。
8	光市	・親族による申立が困難な場合
9	長門市	・社会福祉協議会と中核機関、地域包括支援センター、基幹相談支援センターとの連絡会議の開催
10	柳井市	・特に必要な要件や事情についての決まり事はありませんが、その都度ケースごとに地域ケア会議などにより、関係者間で、必要性や申立てのタイミング等について慎重に協議を行うとしています。
11	美祿市	・ケースごとに判断するが、基本的には重要な法律行為が必要になり、かつ、家族等の支援が得られない場合と考える。
12	周南市	・認知症状又は障害により判断能力が乏しく、将来にわたって症状の改善が期待できないとき ・配偶者及び4親等内の親族がいないときもしくは所在不明のとき
13	山陽小野田市	・市社会福祉協議会から情報提供をいただき、山陽小野田市高齢者成年後見制度利用支援事業実施要綱もしくは山陽小野田市地域生活支援事業実施要綱に該当した場合に、市長申立てを行う。
14	周防大島町	・本人への説明、同意。
15	和木町	・審判請求要請の適否及び審判の種類を審査するため、和木町成年後見審判申立審査会にて審査する。
16	上関町	・日常生活自立支援事業では、解決できない課題が生じると判別される際移行。移行については社協職員と事前の段階からその都度協議している。
17	田布施町	・日常生活自立支援事業の契約内容について判断しうる能力を有しなくなったと認められる場合
18	平生町	・記載なし
19	阿武町	・必要な要件について、対象者に配偶者及び四親等以内の親族がいないとき。または、対象者の親族等が文書により、自らが審判請求しないことを申し立てたとき。 ・必要な事情について、対象者の事理を弁識する能力等を総合的に考慮する。

## 成年後見制度利用支援事業担当部署一覽

市町	類型	担当部署名	電話番号
下関市	高齢	福祉部長寿支援課	083-231-1345
	障害	福祉部障害者支援課	083-227-4199
宇部市	高齢	地域福祉課 宇部市成年後見センター	0836-34-8386
	障害	地域福祉課 宇部市成年後見センター	0836-34-8386
山口市	高齢	健康福祉部 高齢福祉課 成年後見センター	083-934-2600
	障害	健康福祉部 障がい福祉課 相談支援担当	083-934-2988
萩市	高齢	高齢者支援課	0838-25-3137
	障害	福祉支援課	0838-25-3523
防府市	高齢	福祉部 高齢福祉課	0835-25-2937
	障害	福祉部 障害福祉課	0835-25-2387
下松市	高齢	高齢福祉課 地域包括支援係	0833-45-1838
	障害	障害福祉課 障害福祉係	0833-45-1835
岩国市	高齢	福祉部 高齢者支援課	0827-29-2566
	障害	福祉部 障害者支援課	0827-29-2522
光市	高齢	高齢者支援課地域包括支援係	0833-74-3002
	障害	福祉総務課障害福祉係	0833-74-3001
長門市	高齢	高齢福祉課 地域包括ケア推進室	0837-23-1244
	障害	地域福祉課 障害者支援班	0837-23-1243
柳井市	高齢	高齢者支援課 柳井市地域包括支援センター	0820-22-2111
	障害	社会福祉課	0820-22-2111
美祢市	高齢	市民福祉部福祉課 高齢福祉班	0837-52-1132
	障害	市民福祉部福祉課 障害福祉班	0837-52-5227
周南市	高齢	地域福祉課	0834-22-8200
	障害	障害者支援課	0834-22-8463
山陽小野田市	高齢	高齢福祉課	0836-82-1149
	障害	障害福祉課	0836-82-1170
周防大島町	高齢	健康福祉部福祉課	0820-77-5505
	障害	健康福祉部福祉課	0820-77-5505
和木町	高齢	和木町地域包括支援センター	0827-52-2196
	障害	和木町地域包括支援センター	0827-52-2196
上関町	高齢	保健福祉課地域包括支援センター	0820-62-1780
	障害	保健福祉課社会福祉係	0820-62-0184
田布施町	高齢	健康保険課 長寿支援係	0820-52-5809
	障害	町民福祉課 福祉係	0820-52-5810
平生町	高齢	健康保険課	0820-56-7115
	障害	町民福祉課	0820-56-7113
阿武町	高齢	阿武町役場 健康福祉課 福祉保険係	08388-2-3115
	障害	阿武町役場 健康福祉課 福祉保険係	08388-2-3115

## 令和6年度

# 市町における成年後見制度利用支援状況調査（山口県）

1. 目的 県内における成年後見制度利用支援事業（「取組み方針」、「事業実績」、「予算」等）を把握することにより、山口県における今後の推進方策を検討するための基礎資料とする。
2. 調査対象 山口県の全市町
3. 調査方法 質問紙法 電子メールによる発送、回収
4. 調査基点 令和6年3月31日現在
5. 締切日 令和6年9月30日（月）必着
6. 調査結果の取り扱い 調査結果は、成年後見制度の普及啓発目的以外には使用いたしません。
7. 問合せ先 社会福祉法人山口県社会福祉協議会 生活支援部 生活支援班  
担当：田淵、木村  
〒753-0072 山口市大手町9-6  
TEL：083-924-2845/FAX083-922-1295  
E-mail：kenri@yg-you-i-net.or.jp



**Ⅱ 成年後見制度利用支援事業の予算について**

令和6年度の成年後見制度利用支援事業の予算化状況についてお答えください。

Q6. 貴市町では高齢者、障害者等に関する成年後見制度利用支援事業の予算化状況について、ア、イのいずれかの記号に○をしてください。

なお、「イ、予算化していない」の場合は、その理由をお答えください。

[ ア、予算化している (→ Q7以降へ進む)      イ、予算化していない (→ Q11へ進む) ]

イの理由

《Q6で『予算化している』と答えた市町にお聞きます》

Q7. 成年後見制度利用支援事業における、市町全体の予算額(高齢・障害を足した予算額)についてお答えください。

予算額
円

Q8. 申立費用の予算化状況について、ア、イのいずれかの記号に○をしてください。

なお、「ア、予算化している」の場合は、高齢者、障害者、その他の各類型別の予算額とその内訳について、お答えください。

(※ 障害者を、知的障害者と精神障害者で分けている場合は、障害者の欄に障害ごとに欄を別に分けてお答えください。)

[      ア、予算化している                      イ、予算化していない                      ]

類型	申立費用予算額	件数	1件当たりの予算額	備考欄
高齢者	円	件分	円	
障害者	円	件分	円	
その他	円	件分	円	

Q9. 後見報酬における予算化状況について、ア、イのいずれかの記号に○をしてください。

なお、「ア、予算化している」の場合は、高齢者、障害者、その他の各類型の予算額とその内訳について、お答えください。

(※ 障害者を、知的障害者と精神障害者で分けている場合は、障害者の欄に障害ごとに欄を別に分けてお答えください。)

[ ア、予算化している                      イ、予算化していない ]

類型	予算額	件数	1件当たりの予算額	月額	期間	備考欄
高齢者	円	件分	円	円/月	ヶ月分	
障害者	円	件分	円	円/月	ヶ月分	
その他	円	件分	円	円/月	ヶ月分	

Q10. 申立費用・後見報酬以外の予算化状況について、ア、イのいずれかの記号に○をしてください。

なお、「ア 予算化している」の場合は、予算額とその内訳について、お答えください。

[ ア、予算化している                      イ、予算化していない ]

類型 (高齢者・障害者等)	予算額	内訳
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

### Ⅲ 成年後見制度利用支援事業の実績について

Q11. 貴市町では、令和4年度および令和5年度において、成年後見制度利用支援事業の補助対象とし支援を行った事案について、ア、イのいずれかの記号に○をしてください。

なお、「ア、ある」の場合は申立費用、後見報酬、その他の欄にそれぞれ件数をお答えください。

[ ア、ある                      イ、ない ]

補助内容	年度		総件数(合計)		高齢者		障害者	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
申立費用	件	件	件	件	件	件	件	件
後見報酬	件	件	件	件	件	件	件	件
その他	件	件	件	件	件	件	件	件

Q12. 令和4年度および令和5年度の市町長申立件数について、ア、イのいずれかの記号に○をしてください。なお、「ア、ある」の場合は、総件数及び高齢者、障害者の内訳並びに類型をお答えください。

[ ア、ある (→Q13以降へ進む) イ、ない (→Q15へ進む) ]

類型	総件数(合計)		高齢者		障害者	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
補助類型	件	件	件	件	件	件
保佐類型	件	件	件	件	件	件
後見類型	件	件	件	件	件	件
合計	件	件	件	件	件	件

《Q12で『ア、ある』と答えた市町にお聞きます》

Q13. 市町長申立を行うに至った理由はどのようなものでしたか。件数も併せてお答えください。

(※複合的な理由の場合、重複してカウントしてください。)

- ア、親族が申立を拒否している。( 件)
- イ、対象者の判断能力が低下し、他に金銭管理をする者がいない。( 件)
- ウ、重要な財産を処分する必要がある。( 件)
- エ、対象者が、親族または第三者から権利侵害を受けている。( 件)
- オ、入院、入所に際して、手続きをする者がいない。( 件)
- カ、相続手続きに必要。( 件)
- キ、支援していた親族が支援困難になった。( 件)
- ク、その他( )

Q14. 令和5年度において、初回相談から市町長申立(家裁に資料を提出した時期)までに要した平均期間(Q12の総件数の平均期間)をお答えください。

- ア、1ヶ月未満
- イ、3ヶ月間未満
- ウ、3ヶ月以上6ヶ月未満
- エ、6ヶ月以上1年未満
- オ、1年以上

Q15. 令和5年度において、親族や関係機関等からの相談を受け、市町長申立について検討をしたが、申立に至らなかったケースの有無及び件数についてお答えください。

なお、「ア、ある」の場合は、その理由について件数も併せてお答えください。(複数回答可)

[ ア、ある( 件) イ、ない ]

- ア、親族等の協力が得られた。( 件)
- イ、対象者本人が拒否した。( 件)
- ウ、予算が不足した。( 件)
- エ、その他( )( 件)

Q16. 令和4年度および令和5年度の市町長申立による後見人等受任者の職業種別について、高齢者、障害者それぞれについて、お答えください。

\*1 市町長申立件数についてはQ12の高齢者、障害者の件数を記入してください。

\*2 後見人が親族の場合、⑦親族の欄に件数を記入し、下記のア～ケの項目の欄にも件数を記入してください。

\*3 1件のケースにつき後見人が1人の場合は市町長申立件数と後見人等就任数が同数となりますが、複数後見のため、市町長申立件数より、後見人等就任件数が増える場合があります。また、⑪市町長申立後に死亡、⑫審判確定前に死亡や⑬取下げなどの理由で、市町長申立件数より後見人等就任件数が少ない場合もあります。

類 型	高 齢 者		障 害 者	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1 市町長申立件数 (Q12の件数)	件	件	件	件
2 後見人等就任件数 (①～⑩の合計)	件	件	件	件
①弁護士	件	件	件	件
②司法書士	件	件	件	件
③行政書士	件	件	件	件
④社会福祉士	件	件	件	件
⑤社会福祉協議会	件	件	件	件
⑥NPO 法人	件	件	件	件
⑦親族 (ア～ケの合計)	件	件	件	件
ア 祖父	件	件	件	件
イ 祖母	件	件	件	件
ウ 父	件	件	件	件
エ 母	件	件	件	件
オ 兄弟姉妹	件	件	件	件
カ 叔父 (伯父)	件	件	件	件
キ 叔母 (伯母)	件	件	件	件
ク 従兄弟 (従姉妹)	件	件	件	件
ケ 不明	件	件	件	件
⑧一般	件	件	件	件
⑨不明 (記録なし含)	件	件	件	件
⑩審判待ち	件	件	件	件
3 後見人等就任していない件数 (⑪～⑬の合計)	件	件	件	件
⑪市町長申立後に死亡等	件	件	件	件
⑫審判確定前に死亡等	件	件	件	件
⑬取下げ	件	件	件	件
備考				

【類型の解釈について】

⑪市町長申立後に死亡等⇒審判確定前に本人が死亡等の理由により終了。

⑫審判確定前に死亡等⇒審判開始後、審判確定前に本人が死亡等の理由により終了。

※「1 市町長申立件数」には加えるが、「2 後見人等就任件数」には加えない。

⑬取下げ⇒市町長申立の準備中 (親族調査中等) に本人が死亡等の理由により終了。

※「1 市町長申立件数」、「2 後見人等就任件数」には加えない。

Q17. 令和4年度および令和5年度において、市町長申立以外のケースについて、申立費用の助成を行ったケースは何件ですか。ア、イのいずれかの記号に○をしてください。

なお、「ア、ある」の場合は、総件数及び高齢者、障害者の内訳をお答えください。

(※ 市町村合併があった市町に関しては、合併以前のそれぞれの市町村における市町村長申立件数を含めた合計件数をお答えください。)

[ ア、ある                      イ、ない                      ]

総件数(合計)		高齢者		障害者	
令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
件	件	件	件	件	件

Q18. 令和4年度および令和5年度において、後見報酬を助成した事案はありますか。ア、イのいずれかの記号に○をしてください。

なお、「ア、ある」の場合は、それはどのような事案ですか。類型、成年後見人等の種別、後見報酬額をお答えください。

[ ア、ある ( 合計                      件 )                      イ、ない                      ]

No.	類型	成年後見人等種別	後見報酬額		
			助成回数	期間	金額
例	高齢者	弁護士	1 度目	R3.12~R4.11	400,000 円
			2 度目	R4.12~R5.11	400,000 円
例	障害者	社会福祉士	1 度目	R4.2~R5.1	200,000 円
			2 度目	R5.2~R6.1	200,000 円
1				~	円
2				~	円
				~	円
3				~	円
				~	円
4				~	円
				~	円
5				~	円
				~	円

※ 件数が多く記載出来ない場合は、お手数ですが、本ページをコピー等して記載してください。

《全ての市町にお聞きします》

Q19. 貴市町で事業を実施していく上で、課題等ありましたらお答えください。



Q24. 《Q23で『ア～ウ』と回答した市町にお聞きます》必要な人数・団体数を算出している場合は、記入してください。その他については具体的に内容をお答えください。

区分	人数・団体数
専門職後見人	
市民後見人	
法人後見実施団体	
その他( )	

Q25. 担い手の確保・養成ニーズをどのように把握していますか(予定も含めてお答えください)。その他については具体的に回答してください。

- ア 受任調整会議
- イ 関係機関との協議、会議
- ウ 市町民を対象としたアンケート
- エ その他( )

Q26. 担い手の確保に向けて、養成研修等の具体的な取組みを検討していますか。各区分毎に当てはまる理由をア～ウから選択の上、その内容をお答えください。その他については具体的に内容をお答えください。

区分	選択肢	左記選択肢の具体的な内容
専門職後見人		
市民後見人		
法人後見実施団体		
その他( )		

(選択肢)

- ア 来年度の実施に向けて検討中
- イ 2～3年以内の実施に向けて検討中
- ウ 検討には至っていない

Q27. 市民後見人の養成研修を行う上で支障となっている事項は何ですか。その他については具体的に内容をお答えください。

- ア 研修のやり方が分からない
- イ マンパワー不足
- ウ 研修受講希望者が少ない(いない)
- エ その他( )



## Ⅵ 日常生活自立支援事業について

Q29. 日常生活自立支援事業利用者の判断能力が低下した場合、市町長申立てによる法定成年後見制度に移行を進めるために必要な要件・事情について記入してください。

( )

Q30. 貴市町の成年後見制度利用支援事業における各類型の担当部署名（御担当者様）と電話番号を下記の欄にお答えください。

類型	担当部署名（御担当者様）	電話番号
高 齢		
障 害		

以上でアンケートは終わりです。御協力有難うございました。

アンケート用紙は、電子メールにて送付願います。

(E-mail : kenri@yg-you-i-net.or.jp )

山口県社会福祉協議会 生活支援部生活支援班 田淵、木村 宛



